

# 食品安全情報（化学物質） No. 20/ 2024（2024. 10. 02）

国立医薬品食品衛生研究所 安全情報部

(<http://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/index.html>)

## <注目記事>

**【EC】** 欧州委員会が食品安全警告と農業食品偽装の調査に関する 2023 年次報告書を公表  
**【FSA/FSS】** FSA と FSS は食品偽装に対して企業を支援し消費者を保護するための戦略評価を公表

欧州委員会（EC）が「警戒協力ネットワーク」（ACN）に関する 2023 年次報告書を公表した。また、英国食品基準庁（FSA）とスコットランド食品基準局（FSS）が食品犯罪戦略評価 2024 を公表した。

\*ポイント： 両報告書とも定期的に公表されているもので、欧州諸国における食品にかかわる違反事例や食品偽装の概要を知ることができます。今回の EC 報告書で特記されていたのが「トウモロコシ粉スナックに含まれるカプサイシノイド：激辛チップチャレンジ」と「食品中のカンナビノイド」の問題でした。前者の激辛チップトルティーヤは国際的に流行した製品で、2023 年 9 月に米国で子供の死亡事故が発生したことから大きな問題となり、各国でリコールの対象にもなりました。

**【EC】** 欧州委員会は、人の健康と環境を守るため、PFAS 化学物質のサブグループの使用を制限する

EC は、REACH 規則のもと、ウンデカフルオロヘキサン酸（PFHxA）、その塩類及び PFHxA 関連物質の使用を制限するための新たな措置を採択した。対象は消費者用繊維製品、食品接触物質、防水スプレーなどの消費者用混合製品、化粧品、一部の泡消化剤などである。本規制は欧州化学品庁の化学的評価に基づき REACH 規則のもと EC が講じた措置であり、欧州 5 カ国による 2023 年の提案を受けて現在評価が進められている全 PFAS を対象とする規制とは異なるものである。

\*ポイント： 新たな PFHxA 規制の適用範囲のうち食品に関連する製品は、食品接触物質として使用される紙及びボール紙です。均質材料で測定して PFHxA 及びその塩類の合計が 25 ppb 以上、PFHxA 関連物質の合計が 1000 ppb 以上の濃度での上市及び使用が制限対象となり、発効日から 24 カ月間の経過措置期間が設けられ、2026 年 10 月 10 日から適用される予定です。

**【FDA】** 証言：FDA のヒト用食品及びタバコのプログラム評価

米国食品医薬品局（FDA）のヒト用食品担当 Jim Jones 副長官による食品安全に関する議会証言が公表された。FDA の近年最大の組織再編の一環として、2024 年 10 月 1 日にヒト用食品プログラム（Human Food Program: HFP）が正式に開始することを受けて、HFP 変革ビジョンとして戦略的優先事項を示している。

\*ポイント： 戦略的優先事項のうち興味深かったのは、食品に含まれる化学物質の安全性の監視強化として、専門部署を設けた上で市販後評価のための体系的なプロセスの構築に取り組む予定であること、またダイエタリーサプリメントの安全性の強化として、製造業者に対して製品とその成分リストの FDA への提出を要求できる権限取得に向けて議会と協力して取り組む方針を示したことです。

## 目次（各機関名のリンク先は本文中の当該記事です）

### [【WHO】](#)

1. 国際がん研究機関（IARC）

### [【FAO】](#)

1. 動物用医薬品の残留リスク評価のための JECFA ツールボックス
2. Nature 誌の記事：グローバルな食品安全と循環型農業食料システム
3. 国際農産物市場と貿易の透明性と効率性は、食料安全保障を達成するための優先事項である
4. Codex

### [【EC】](#)

1. 欧州委員会は、人の健康と環境を守るため、PFAS 化学物質のサブグループの使用を制限する
2. 欧州委員会、食品安全警告と農業食品偽装の調査に関する 2023 年次報告書を公表
3. 食品及び飼料に関する緊急警告システム（RASFF）

### [【EFSA】](#)

1. 食品及び飼料分野における新しいアプローチ方法論の適用に関する報告書
2. 食品及び食品原料の生産において抽出溶媒として使用されるヘキサンの安全性の再評価の必要性に関する技術的報告書
3. 標準化した飼料分類システムを用いた飼料摂取データベース開発の提案
4. 農薬関連

### [【FSA】](#)

1. FSA と FSS は食品偽装に対して企業を支援し消費者を保護するための戦略評価を公表する
2. 大多数の企業は、食品衛生評価をオンライン上で宣伝する機会を逃している
3. FSA 理事会はイングランドのスーパーマーケットに対する国家レベルの新たな規制についてさらなる議論を求める

### [【FSS】](#)

1. リコール情報

### [【DWI】](#)

1. 鉛についての podcast を公開

### [【FSAI】](#)

1. FSAI、非加熱または生の豆の摂取に関する予防的アドバイスを提供

### [【BfR】](#)

1. アシュワガンダ：潜在的な健康リスクのあるフードサプリメント 特に子供、妊婦、授乳中の母親、肝臓疾患のある人は避けるべきである
2. ボタン型電池：小さな子供が飲み込むと重大な健康被害の可能性がある
3. 新しいアプローチ方法論（NAMs）：ただの「動物実験の代替案」ではない ナノマテリアルの健康リスク評価のための新しいアプローチ方法論

### [【ANSES】](#)

1. 国民の健康：フランス公衆衛生局と ANSES は Albane 調査の第 1 段階を開始
2. 母乳：栄養上の利点と健康問題

### [【IMR】](#)

1. 第三国からノルウェーに輸入される水産物の医薬品、違法物質、汚染物質、微生物の監視プログラム- 2023 年度年次報告書

### [【Ruokavirasto】](#)

1. 魚の安全な摂食の勧告に魚種による例外を追加
2. 研究：国産魚を食べると得をする

### [【CAFIA】](#)

1. CAFIA、ベニテングタケ由来の幻覚物質を含む製品を禁止

2. 検査機関は販売者に通知し、消費者に知らせる：野生キノコの販売には CAFIA が定めた規則が適用される

#### [【FDA】](#)

1. 証言：FDA のヒト用食品及びタバコのプログラム評価
2. FDA は小売の乳製品を含まないとされるダークチョコレート及びチョコレート含有製品の乳アレルギーのサンプリング結果を発表した
3. 疾病調査：Diamond Shrooms ブランドの Microdosing Chocolate Bars(2024 年 6 月)
4. 消費者情報 注意：ボディービル用製品は危険である可能性がある
5. 新 Food Code の更新：「Molluscan Shellfish」識別記録の保管
6. FDA は動物及び獣医学イノベーションセンターとの提携を発表する
7. FDA In Your Day：食品安全
8. リコール情報

#### [【NTP】](#)

1. ICCVAM 隔年報告書 2022-2023

#### [【HHS】](#)

1. 葉酸啓発週間にあたりハビエル・ベセラ保健福祉省長官から食品製造業者および小売業者への書簡

#### [【EPA】](#)

1. EPA はクロルピリホス 1 製品に関する既存の在庫規定の更新を発表
2. EPA、新規抗菌有効成分グリセロールギ酸エステルの登録を提案
3. EPA、動物実験削減戦略の一環として報告書を発表
4. 現在入手可能：全国鉛中毒予防週間資料

#### [【FSANZ】](#)

1. 食品基準通知

#### [【APVMA】](#)

1. ABC 報道の訂正：パラコートに関する APVMA の規制決定案
2. ダイアジノン再審査に関する最終規制決定

#### [【NZEPA】](#)

1. ニュージーランド EPA、除草剤 DCPA について次のステップへ

#### [【香港政府ニュース】](#)

1. ニュースレター
2. 違反情報

#### [【MFDS】](#)

1. 日本産輸入食品の放射能検査の結果
2. 秋夕法事用食品の一斉点検の結果、違反業者 63 カ所を摘発・措置
3. 免疫力増進、疾病治療効果の低下など秋夕連休を狙った不当広告 194 件を摘発
4. 畜産物原料の用途変更時に検査費用と時間が節減されます
5. 食品医薬品の公共データを活用した今年最高のアイデアは？

#### [【SFA】](#)

1. プレスリリース

#### [【その他】](#)

- ・ ProMED-mail 1 件

## 別添

#### [【BfR】](#)

1. 焦がさず黄金色に：食品中のアクリルアミドについての Q&A
2. アクリルアミドは体内でも産生される
3. BfR MEAL study：野菜チップスに高濃度のアクリルアミドを検出

- 
- 世界保健機関（WHO : World Health Organization） <https://www.who.int/>

## 1. 国際がん研究機関（IARC）

- 第 140 モノグラフ会合

IARC Monographs Meetings – Volume 140 is announced

24 September 2024

<https://www.iarc.who.int/news-events/iarc-monographs-meetings-volume-140-is-announced/>

2025 年 10 月 28 日-11 月 4 日に、アトラジン、アラクロール、ビクロゾリンについての会合（Meeting 140）が開催される予定である。

- 
- 国連食糧農業機関（FAO : Food and Agriculture Organization of the United Nations）  
<https://www.fao.org/home/en>

## 1. 動物用医薬品の残留物リスク評価のための JECFA ツールボックス

JECFA Toolbox for Veterinary Drug Residues Risk Assessment

2024

セクション 0 : 序論と概要

Section 0. Introduction and outline

<https://openknowledge.fao.org/items/ac950c2c-ffdf-44c1-ba60-d39e92f833b7>

概要

食品を生産する動物に動物用医薬品を使用すると、動物由来の食品を消費する際に、消費者にリスクをもたらす可能性のある残留物が残る可能性がある。厳密な科学的評価は、動物由来食品の国際取引を促進しながら、こうしたリスクを低減するのに役立つ。本書は、FAO/WHO 合同食品添加物専門家委員会（JECFA）の動物用医薬品の残留物リスク評価のためのツールボックスの最初のセクション（セクション 0 : 序論と概要）である。このツールボックスはセクション 0～6 で構成されており、JECFA が食品中の動物用医薬品の残留物のリスクを評価し、最大残留基準値（MRL）を勧告する際の原則、方法、技術的要件に関する実践的ガイダンスを提供する。

ツールボックスのセクション 1 以降の構成は次のとおりである。

- セクション 1 : 動物用医薬品の残留物リスク評価に対する JECFA のアプローチの概要
- セクション 2 : ハザード評価 : JECFA の動物用医薬品の残留物リスク評価において健康影響に基づくガイダンス値はどのように導き出され、どのように使用されるか
- セクション 3 : 食用組織中の動物用医薬品の残留評価
  - 3.1 : 総残留量 : 動物用医薬品の残留成分を特徴づける方法

- 3.2 : マーカー残留物とマーカー : 総残留物比
- 3.3 : マーカー残留物の減少試験
- 3.4 : マーカー残留物の中央値と耐容限界値 (tolerance limit values) の推定
- セクション 4 : 動物用医薬品残留物の食事暴露評価のための JECFA のアプローチ
  - 4.1 : 食事暴露計算に用いる総残留量の推定
  - 4.2 : GECDE および GEADE を用いた食事暴露の推定
- セクション 5 : 最大残留基準値の算出
- セクション 6 : 適切な動物用医薬品の残留物リスク評価のためのデータ要件

## 2. Nature 誌の記事 : グローバルな食品安全と循環型農業食料システム

Article in Nature: Global food safety and circular agrifood systems

12/09/2024

<https://www.fao.org/food-safety/news/news-details/en/c/1710146/>

FAO の著者らによる論文が *Nature* 誌 (*npj Science of Food* 誌) に掲載された。農業食料システムにおける循環型政策と実践を進める上での世界の食品安全にとっての機会と課題について述べられている。

農業食料システムにおける直線的な慣行から循環型への転換は、「より少ないものでより多くのこと (more with less)」を行い、材料と加工のループを閉じることで廃棄物を削減することを目的としている。しかし、循環型実践の採用が、こうしたプロセスから生じる可能性のある食品安全上のハザードを十分に理解した上で行われることはほとんどない。

FAO の農業食料システム食品安全部の Andrew Pearson 氏、Keya Mukherjee 氏、Vittorio Fattori 氏、Markus Lipp 氏の共著によるこの総説は、循環型経済モデルの推進を目指す農業食料イニシアチブにおける食品安全の現在および新たなリスク、データギャップ、機会についてまとめたものである。水の再利用、食品ロスと廃棄物、包装廃棄物という 3 つのテーマを検証し、廃棄物の流れや副産物における微生物的、化学的、物理的汚染物質の残留など、循環型イニシアチブに関連する主要な食品安全上のハザードを強調している。

著者らは、予防的措置が農業食料システムにおける循環型を推進する取り組みを妨げるものであってはならないが、循環型システムを採用する際に食品安全に取り組まなければ、疾病負担の増大につながり、これらの取り組みを後退させる可能性がある」と強調している。今後は、農業食料システムにおける循環型政策と実践の開発と採用、食品安全への影響、食品安全の成果を改善する機会の探求に研究努力を集中することで、イノベーションを支援することができる。

### \* 関連情報

FAO の食品安全フォーサイトに関する取り組みに関するウェブサイト : Foresight

<https://www.fao.org/food-safety/scientific-advice/foresight/en/>

\* 発表論文

Pearson, A.J., Mukherjee, K., Fattori, V. et al. Opportunities and challenges for global food safety in advancing circular policies and practices in agrifood systems. *npj Sci Food* 8, 60 (2024). <https://doi.org/10.1038/s41538-024-00286-7>

### 3. 国際農産物市場と貿易の透明性と効率性は、食料安全保障を達成するための優先事項である

Transparency and efficiency in international agricultural markets and trade are priorities to achieving food security

11/09/2024

<https://www.fao.org/newsroom/detail/transparency-and-efficiency-in-international-agricultural-markets-and-trade-are-priorities-to-achieving-food-security/en>

FAO の商品問題委員会 (CCP) 第 76 回会合が 2024 年 9 月 11-13 日に開催された。FAO の QU Dongyu 事務局長は開幕にあたりビデオメッセージを寄せた。飢餓が依然として高い水準にあることを強調し、世界的な食料安全保障を確保するため、市場と貿易の機能改善に向けた指針を提供する上で、CCP が果たす重要な役割を強調した。そのためには、透明性は不確実性を減らし、市場の安定を確保するために不可欠であり、そして、飢餓と栄養不良をなくすためには、包括的でバランスの取れた公正な貿易システムが必要であると述べた。

FAO は、最新の、信頼できる、科学に基づくデータと情報の提供、政策展開の監視、影響評価の実施、対話の促進、政策提言の提案を通じて、加盟国を支援している。また、食料および農業に関する世界情報および早期警報システム (GIEWS) や OECD-FAO 農業アウトLOOK など、市場の透明性確保や政策シナリオ分析に関する取り組みも行っている。

### 4. Codex

#### ● 第 27 回食品輸出入検査・認証制度部会 (CCFICS27) : オーストラリアで開幕

CCFICS27/ Meeting opens in Cairns, Australia

16/09/2024

<https://www.fao.org/fao-who-codexalimentarius/news-and-events/news-details/en/c/1710359/>

CCFICS27 (2024 年 9 月 16~20 日) がオーストラリアのケアンズで開幕した。

「CCFICS の活動は、グローバルな動向が急速に変化する時代において、コーデックスの規格が強固で迅速なものであり続けることを保証するだけでなく、食品の安全性と品質に関連する課題や問題を共に議論し、消費者の健康を守り、公正な貿易慣行を促進するための基礎を築く多国間フォーラムを提供する上でも極めて重要である」とコーデックス事務局長はコメントした。

検討事項の中には、食品偽装の防止と管理に関するガイドライン案、同等性に関する統合

ガイドライン案、「食品検査認証システム内のツールとしてのトレーサビリティ／製品トレーシングのための原則」(CXG 60-2006)の改訂と更新が含まれる。部会はまた、輸入食品の不合格に関する不服申し立て制度に関するガイダンスや、衛生要求事項の標準化など、さまざまな新しい作業提案についても検討する。サイドイベントでは、人工知能の活用など、規制当局や産業界によるデジタル化とその実用化も予定されている。

\* CCFICS27

<https://www.fao.org/fao-who-codexalimentarius/meetings/detail/en/?meeting=CCFICS&session=27>

- **実施に関する事項：韓国ソウルで開催される第4回食品由来 AMR に関する世界会議で ACT プロジェクトが紹介される**

Implementation Matters: ACT Project to be showcased at the 4th Global Conference on Foodborne AMR in Seoul, Korea

18/09/2024

<https://www.fao.org/fao-who-codexalimentarius/news-and-events/news-details/en/c/1710589/>

第4回食品由来薬剤耐性 (AMR) に関する世界会議 (GCFA) が 2024 年 9 月 24～25 日、韓国のソウルで開催された。2021 年から韓国食品医薬品安全処 (MFDS) が主催するこの会議は、食品由来 AMR に関する認識を高め、具体的な行動を呼びかけることを目的としている。今年の会議では、FAO が実施し、韓国が資金を提供するコーデックス AMR テキスト実施支援のための行動 (ACT) プロジェクトが発表された。

AMR は世界的な脅威となりつつある。2024 年 9 月の第 79 回国連総会において、AMR に関するハイレベル会合が開催された。この会合は、AMR に関する強力な国際協力を推進することを目的としており、FAO、国連環境計画 (UNEP)、WHO、国際獣疫事務局 (WOAH)、およびさまざまな分野の関係者が参加した。

第4回 GCFA は、食品由来 AMR に特化したユニークな世界的イベントである。AMR に関するコーデックスガイドラインの実施を促すと同時に、この問題に対する認識を高めることに成功した。「一部の国、特に中低所得国は、知識や資源の不足により、コーデックスガイドラインの実施に課題を抱えている。ACT プロジェクトはこうした課題に対処するための強力な事例となる。」と FAO の ACT プロジェクトのコーディネーターである Myoengsin Choi 博士は述べた。

- **カリブ海諸国、コーデックスへのコミットメントを強化**

The Caribbean strengthens its commitment to Codex

16/09/2024

<https://www.fao.org/fao-who-codexalimentarius/news-and-events/news-details/en/c/1710404/>

スリナム共和国政府は、カリブ海食品安全タスクフォース会合を 2024 年 9 月 10 日～12 日に開催し、政策立案者、国際的な技術専門家、コーデックスコンタクトポイント、タスクフォースのメンバー、食品業界の代表者など、地域のフードチェーン全体から 100 人以上の参加者が同国の首都パラマリボに集まった。会議の焦点は、「気候変動下における食品安全：安全な食品、人々の健康、より強いコミュニティ」であった。このイベントは、欧州連合（EU）が出資するスリナム農業・市場アクセスプロジェクト（SAMAP）を通じて、カリブ海農業保健食品安全庁（CAHFSA）と FAO が共同で開催した。

会合のテーマ分野のひとつは、カリブ海諸国のコーデックスへの参画をいかに増やすかについてであり、何から始めれば効果的に貢献できるかについて実践的なアドバイスが提供された。また、コーデックス信託基金（CTF）の進捗状況を確認する機会も設けられ、CTF がカリブ海諸国の食品安全システムの強化をどのように支援できるかについての議論が行われた。

### ● サウジアラビアでのワークショップでコーデックスの活動を促進

Workshop in Saudi Arabia promotes Codex work in the region

11/09/2024

<https://www.fao.org/fao-who-codexalimentarius/news-and-events/news-details/en/c/1710037/>

サウジアラビアの近東担当コーディネーターは、サウジアラビア食品医薬品庁（SFDA）と協力し、2024 年 9 月 10 日～12 日の 3 日間、リヤドで「コーデックス遵守のための地域力強化」と題したワークショップを開催した。このワークショップは、コーデックス活動への地域加盟国の参加を支援し、さまざまな利害関係者の間でコーデックス活動の重要性を強調するためにサウジアラビアが開催する一連の地域トレーニングの一環である。

SFDA の CEO である Hisham Saad AL Jadhey 氏は、「コーデックスの活動への地域諸国の効果的な参加を増やすための努力の結集は、国際規格の開発にプラスの影響を与え、加盟国間の専門知識の交換を促進し、それによって食品の安全性を向上させる」と強調した。

ワークショップにはこの地域の全 17 加盟国から 60 人以上が参加者し、地域協力強化の機会、FAO/WHO 専門家機関の役割、コーデックス文書の国家レベルでの実施、食品生産システムの革新など、コーデックスに関連する国や地域の情報を共有した。

---

### ● 欧州委員会（EC : Food Safety: from the Farm to the Fork）

[https://ec.europa.eu/food/safety\\_en](https://ec.europa.eu/food/safety_en)

#### 1. 欧州委員会は、人の健康と環境を守るため、PFAS 化学物質のサブグループの使用を制限する

Commission restricts use of a sub-group of PFAS chemicals to protect human health and



the environment

19 September 2024

[https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip\\_24\\_4763](https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip_24_4763)

欧州委員会は、REACH 規則（EU の化学物質規制）のもと、ウンデカフルオロヘキサン酸（PFHxA）及びその関連物質の使用を制限する新たな措置を採択した。このパー及びポリフルオロアルキル化合物（PFAS）のサブグループは、非常に難分解性であり、また水中での移動性が高く、特定の製品への使用は人の健康と環境に許容できないリスクをもたらす。

採択された PFHxA 規制は、リスクが十分に管理されておらず、代替物質が利用可能であり、人の健康や環境への利益と比較して社会経済的コストが限定的である用途に焦点を当てている。この規制により、安全性を損なうことなく、レインジャケットなどの消費者用繊維製品、ピザの箱などの食品包装、防水スプレーなどの消費者用混合物製品、スキンケア製品などの化粧品、訓練や試験用など一部の泡消火剤の使用において、PFHxA の販売と使用が禁止される。半導体、バッテリー、グリーン水素用燃料電池など他の用途には影響はない。

PFHxA は、すでに禁止されている別の PFAS（パーフルオロオクタン酸（PFOA））の代替品として使用されることが多いため、この規制は PFAS 排出削減における重要な前進である。これは欧州化学品庁（ECHA）の科学的評価に基づき、REACH 規則の下で PFAS がもたらすリスクに対処するために EC が講じた新たな措置であり、欧州 5 カ国による 2023 年の提案を受けて ECHA が評価を進めている PFAS 全体に対する規制（普遍的 PFAS 規制）とは異なるものである。

PFHxA 規制は、官報公示の 20 日後に正式に施行されるが、用途に応じて 18 ヶ月から 5 年の経過措置期間が確保される。

\* ECHA の PFAS 関連情報ウェブサイト：Per- and polyfluoroalkyl substances (PFAS)

<https://echa.europa.eu/hot-topics/perfluoroalkyl-chemicals-pfas>

\* 委員会規則：Commission Regulation (EU) 2024/2462 of 19 September 2024 amending Annex XVII to Regulation (EC) No 1907/2006 of the European Parliament and of the Council as regards undecafluorohexanoic acid (PFHxA), its salts and PFHxA-related substances

Date of effect: 10/10/2024

[https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?uri=OJ:L\\_202402462](https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?uri=OJ:L_202402462)

規則(EC) No 1935/2004 の適用範囲に含まれる食品接触物質として使用される紙およびボール紙については、均質材料で測定して PFHxA 及びその塩類の合計が 25 ppb 以上、PFHxA 関連物質の合計が 1000 ppb 以上の濃度での上市及び使用が制限対象となり、発効日から 24 カ月間の経過措置期間が設けられ、2026 年 10 月 10 日から適用される予定である。

## 2. 欧州委員会、食品安全警告と農業食品偽装の調査に関する 2023 年次報告書を公表

Commission publishes 2023 Annual Report on food safety alerts and agri-food fraud investigations

16/09/2024

<https://ec.europa.eu/newsroom/sante/items/847722/en>

欧州委員会（EC）は、「警戒協力ネットワーク」（ACN）に関する 2023 年次報告書を公表した。この報告書では、2022 年と比較して通知件数が大幅に増加していることが明らかにされており、この分野における加盟国間の協力が拡大していることを示している。

ACN は、4 つのサブネットワークで構成されている。

- 食品および飼料に関する早期警告システム(RASFF)は、食品、飼料、または食品接触物質に関連する健康リスクについて、食品安全当局間の迅速な情報交換を促進する。2023 年には、RASFF への通知件数は 8%増加し、合計 4695 件となった。例年通り、最も多く報告された問題は残留農薬であり、次いで病原性微生物が僅差で続いた。通知国の上位は引き続きドイツ、オランダ、ベルギーであった。
- 行政支援・協力ネットワーク(AAC)では、加盟国が、健康リスクをもたらさない EU 食品安全法違反を通知できる。2023 年には、AAC 通知が 24%増加し、3166 件となった。通知の大部分はやはり残留農薬が主な原因である不適合の果物や野菜に関連するものであり、次いで、フードサプリメントへの無認可の健康強調表示などの不当表示が続いた。
- 農業・食品偽装ネットワーク(FFN)では、通知件数が 26%増加し、偽装の疑いのある案件は 758 件であった。猫や犬の違法取引は依然として大きな問題であり、通知件数は 414 件であった。その他、肉の偽装、蜂蜜の不純物混入、オリーブオイルの不当表示などが疑われた。さらに、1075 件の AAC 通知と 1625 件の RASFF 通知が偽装案件の可能性があると指摘され、加盟国によるより詳細な検査や調査が行われた。
- 植物衛生ネットワーク(PHN)は、初年度である 2023 年度に 128 件の通知を行った。加盟国は、植物、植物製品、その他の品目(種子、果物、野菜、木材、花など)の不適合な物品の詳細や、その他の植物衛生上の懸念事項を共有した。

\* 報告書 : Alert and Cooperation Network Annual Report 2023

[https://food.ec.europa.eu/safety/acn/reports-and-publications\\_en](https://food.ec.europa.eu/safety/acn/reports-and-publications_en)

(抜粋)

EC は、ACN の管理者として、専門知識を提供し情報交換の促進をサポートすることで、ACN 加盟国を引き続き支援した。

### 残留農薬

2023 年の RASFF における残留農薬に関する通知 (936 件) のうち、最も多い製品分類は果物・野菜 (560 件) であった (372 件は国境検査、188 件は市場で発見)。テュルキエ

産の果物・野菜が最も多かった（168件）。届出国の上位はブルガリア（112件）とドイツ（70件）であった。報告が多かった農薬は、クロルピリホス（299件）、アセタミプリド（75件）、エチレンオキシド及び2-クロロエタノール（67件）であった。2022年と比較すると、クロルピリホスメチル、エチレンオキシド、2-クロロエタノールの報告件数は約60%減少し、クロルピリホスは19.1%増加した。

### カビ毒

カビ毒は3番目に通知が多いハザードであった（401件、2022年と比較して17%減）。主にアフラトキシンの検出に関する通知であった（331件）。最も多い製品分類はナッツ、ナッツ製品、種子（226件）であった。最も多く報告された産地は米国（85件）であった。

### その他のハザード

新規食品は5番目に通知が多いハザードであり、その中でもカンナビノイドが多かった（後述）。次いで、アレルギー（217件、そのうち乳が最も多く39件）、調理済み食品及びスナック菓子（41件）であった。製品の組成に関連する事例も繰り返し通知されており（231件）、主にダイエット食品、フードサプリメント、強化食品に関するものであった（106件）。

### 食品接触物質

食品接触物質に関する通知は193件あり、その36%が、一級芳香族アミン（40件）、ホルムアルデヒド（16件）、鉛（15件）などの物質の移行に関するものであった。また、ほとんどが中国産の食品接触物質であった（124件）。上位の届出国は、フランス（37件）、イタリア（31件）、アイルランド（21件）であった。報告が多かった食品接触物質及び移行性化合物は、ナイロン（一級芳香族アミン類）、メラミン（ホルムアルデヒド、メラミン）、シリコン（揮発性有機成分）、瓶の蓋や段ボール（可塑剤、鉛）、セラミックや装飾ガラス（亜鉛、ヒ素、アルミニウム、カドミウム、鉛）、金属（鉛、クロム）であった。

### トウモロコシ粉スナックに含まれるカプサイシノイド：激辛チップチャレンジ

2023年、激辛のチリソースやトウガラシ由来のエキスを練り込んだチップスの人気世界的に急上昇した。米国テキサス州に本社を置く企業が、スパイシートルティーヤチップスを一気に食べる「ワンチップチャレンジ」を始め、国際的なトレンドとなった。この製品を食べると、吐き気、嘔吐、高血圧、目の痛み、粘膜の炎症などの有害影響が起こる可能性がある。しかし、この製品の成分は食品として使用が許可されているため、違法とはみなされない。

2023年9月、米国でトルティーヤチップスの摂取に関連した子どもの死亡事故が発生した。製造業者はプレスリリースの中で、大人のみが食べるものであることをラベルに明記していると指摘した。

10月、スイスは、チェコの企業が製造した激辛トルティーヤチップスから9300 mg/kgのカプサイシノイドが検出されたとして、RASFF通知を出した。またドイツからは、異なるトルティーヤチップスのサンプルに含まれるカプサイシノイドが4000~15000 mg/kgという分析結果が報告された。カプサイシノイドの濃度に大きなばらつきがあるため、製品全体を一度に摂取すると健康上のリスクが生じる可能性がある。チェコ当局は、製造業者はこ

の製品の辛さについて消費者に十分に情報提供していると主張したが、ドイツ当局は英語での警告では十分ではないと指摘した。11月から12月にかけて、同製品はEU23カ国と非EU3カ国に流通していたことが判明した。11月27日、チェコ当局は同製品の販売中止を報告した。その後、カプサイシノイド含有量の少ない「激辛チップチャレンジ 2.8g ニューレシピ」という新しい製品が発売された。

#### 食品中のカンナビノイド

大麻草 (*Cannabis sativa* L.) には100種類以上のカンナビノイドが含まれており、最も一般的なものはカンナビジオール (CBD) である。2020年、欧州連合司法裁判所は、CBDは向精神作用を有さず麻薬とみなされるべきではないと結論づけた。したがってEUでは食品とみなされ、新規食品に関する規則の対象となる。カンナビノイドは消費者に潜在的な健康リスクをもたらすと考えられているため、CBDは現在のところ食品への使用が認可されておらず、EU市場で販売することはできない。ECは、これまでに約20件のCBDに関する食品申請を有効と判断し、現在、欧州食品安全機関 (EFSA) によるリスク評価を受けている。

一方、テトラヒドロカンナビノール (THC) 由来のカンナビノイドは医薬品に分類される。食品関連では、ヘンプ種子及びそれに由来する製品のみが汚染物質規則 (Commission Regulation (EU) 2023/915) のもと規制対象となっている (訳注:  $\Delta^9$ -THC の最大基準値が設定されている)。

2023年には、食品中のカンナビノイドに関する事例がACNに128件報告されており、その3分の2がCBDを含むものであった。いずれも不正の疑いがあるとみなされ、ECは加盟国に対して相応の対応をとるよう勧告した。

#### 水産物

2023年は、魚類、頭足類、甲殻類、二枚貝 (および関連製品) に関する777件 (RASFF 541件、AAC 204件、FFN 32件) の届出があった (前年比22.5%増)。届出国の上位はスペイン (23%)、イタリア (19%)、ドイツ (13%)、ベルギー (7.3%)、オランダ (6.9%) であった。届出製品の原産地は、スペイン (13.1%)、フランス (10%)、オランダ (7.6%)、エクアドル (6.9%)、イタリア (5.3%) であった。

144件は不正の疑いがあるとされた。52.7%は、無許可の添加物の使用など最終的に製品の外観や品質を変えるような不純物混入/製品不正に関するものであった。27%はグレーマーケットに関するもので、偽装製品の違法取引や無許可業者の疑いが含まれる。14.6%は表示されていない添加物や保存料などの誤表示問題であった。5.6%はトレーサビリティや取引文書の欠如や不正確さなどの文書偽造に関する問題であった。

2023年、ECは水産物の低重量化 (short weighting) に関するEU協調行動計画の立案に着手した。低重量化とは、様々な方法によって得られた余分な重量を正味重量に含めることにより、水産物の重量を偽って表示することである。今回の立案では、非表示のグレーディング、加水、添加物、パン粉の使用などの不正行為に焦点をあてる。2019年以降239件の不正行為の可能性が報告され、196件が通知された。通知の半数以上は加水に関するもので

あり、32%は非表示のグレーディングに関するものであった。炭酸塩などの添加物の無認可使用に関する通知（7%）や、認可された添加物の表示欠落に関する通知（4%）もあった。

\* 関連記事：食品安全情報（化学物質）No. 14/ 2023（2023. 07. 05）

【EC】食品の安全性：食品安全警告は依然として多く、2022年には農業食品偽装に対するEUの協力が強化された

<https://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2023/foodinfo202314c.pdf>

### 3. 食品及び飼料に関する緊急警告システム（RASFF）

RASFF - food and feed safety alerts

[https://food.ec.europa.eu/safety/rasff-food-and-feed-safety-alerts\\_en](https://food.ec.europa.eu/safety/rasff-food-and-feed-safety-alerts_en)

RASFF Portal Database

<https://webgate.ec.europa.eu/rasff-window/portal/>

09/15/2024～09/21/2024の主な通知内容（ポータルデータベースから抽出）

\* 基本的に数値の記載がある事例は基準値超過（例外あり）

\* RASFFへ報告されている事例のうち残留農薬、食品添加物、食品容器、新規食品、カビ毒を含む天然汚染物質の基準違反等について抜粋

#### 警報通知（Alert Notifications）

イタリア産ポレンタのトロパンアルカロイド類、ギリシャ産モモのホスメット、チェコ共和国産ネコ用完全飼料のセレン高含有、コートジボワール産フードサプリメントのシルデナフィル、ドイツ産ポテトマッシャーからの一級芳香族アミンの溶出、シリア産クミン粉末のクロルピリホス及びカルベンダジム、チェコ共和国産インドネシア原産オランダ経由冷凍ツナスターキのヒスタミン、オランダ産各種菓子製品の未承認成分（ヘキサヒドロカンナビノール（HHC）及びクラトム）、ブルガリア産フードサプリメントの未承認物質シルデナフィル、中国産ドイツ経由フライパンからのヒ素の溶出、米国産アーモンドのジクロロボス、中国産乾燥シイタケの二酸化硫黄高含有、スペイン産冷凍メカジキの水銀、トルコ産ルーマニア経由フードサプリメントの未承認物質シルデナフィル及びタダラフィル、イラン産ルーマニア経由レーズンの二酸化硫黄高含有、中国産ヤムイモのカルベンダジム・クロチアニジン及びプロクロラズ、バングラデシュ産アイルランド経由未承認新規食品ビンロウ、トルコ産ドイツとオランダ経由緑レンズ豆の鉛、イタリア産サルタナレーズンのクロルピリホス、タイ産ココナッツミルクの二酸化硫黄高含有、中国産ハンガリー経由ナイロン製ヘラの一級芳香族アミンの溶出、ベトナム産粉末シナモンの鉛、英国産ラクターゼ酵素の未承認遺伝子組換え生物、アルバニア産トウガラシのピリミホスメチル及びホルメタネート、など。

#### 注意喚起情報（information for attention）

ベトナム産生鮮セロリのジチオカルバメート・アセタミプリド・ブプロフェジン・クロルフェナピル・ヘキシチアゾクス及びプロフェノホス、スペイン産真空パック解凍メカジキロインの水銀、オランダ産子牛肉のドキシサイクリン、ベルギー産有機ズッキーニのヘプタクロル、中国産乾燥キノコのクロルピリホス・クロチアニジン・シロマジシ・エマメクチン・フロニカミド・イミダクロプリド及びメピコート、エクアドル産バナナのクロルピリホス、インド産ボウルのビスフェノールA、ニカラグア産ピーナッツのアフラトキシン、インド産飼料用パーム脂肪酸のダイオキシシ・アントラキノン及びイソプロチオラン、パキスタン産英国経由スパイスミックスの未承認物質エチレンオキシド(2-クロロエタノールとエチレンオキシドの合計、エチレンオキシドと表記)、トルコ産梨の未承認ホスメット、ウクライナ産飼料用乾燥蒸留トウモロコシストックのアントラキノン・クロチアニジン及びエポキシコナゾール、米国産ピーナッツカーネルのアフラトキシン類、セネガル産冷凍セミエビのカドミウム、アルゼンチン産ピーナッツカーネルのアフラトキシン類、米国産フードサプリメントの新規食品ゼオライト、米国産英国経由フードサプリメントの新規食品チアミンテトラヒドロフルフリルジスルフィド (TTFD)、英国産フードサプリメントの新規食品ラズベリーケトン・β-ヒドロキシ酪酸(BHB)カルシウム塩・BHB ナトリウム塩及びBHB マグネシウム塩、スペイン産解凍メカジキの水銀、ベトナム産粉末シナモンの鉛高含有、ペルー産冷凍マンゴーの塩素酸塩、オーストラリア産フードサプリメントの新規食品羅漢果、米国産英国経由フードサプリメントの未承認新規食品成分ベルベリン、など。

#### 通関拒否通知 (Border Rejections)

米国産ピーナッツのアフラトキシン(複数あり)、トルコ産粉末クミンのピロリジジナルカロイド、イラン産トルコから発送したピスタチオカーネルのアフラトキシン類、トルコ産トマトのインドキサカルブ、イラン産殻付きピスタチオのアフラトキシン、中国産コーティングピーナッツ(Fire Mix) のアフラトキシン、トルコ産パプリカのペルメトリン(複数あり)、トルコ産フードサプリメントのシルデナフィル、コロンビア産パッションフルーツのジフェノコナゾール、ベトナム産ドラゴンフルーツのジメトモルフ及びジチオカルバメート (CS2 として)、中国産キサタンガムのエチレンオキシド、パキスタン産米のアセタミプリド、イラン産サフランのクロルピリホス、トルコ産トマトのクロルピリホスメチル、バングラデシュ産スパイシーマスタードソースの未承認新規食品カシアの葉、中国産茶のヘキサジノン、トルコ産生鮮ザクロのテブコナゾール及びシペルメトリン、トルコ産乾燥角切りイチジクのオクラトキシン A、インド産バスマティ米のチアメトキサム及びトリシクラゾール(複数あり)、トルコ産オレガノのピロリジジナルカロイド、トルコ産トマトのインドキサカルブ、トルコ産梨のホスメット及びピリプロキシフェン、米国産ピーナッツのアフラトキシン、トルコ産乾燥イチジクのアフラトキシン、など。

---

● 欧州食品安全機関 (EFSA : European Food Safety Authority)

<https://www.efsa.europa.eu/en>

## 1. 食品及び飼料分野における新しいアプローチ方法論の適用に関する報告書

- 食品及び飼料分野におけるナノ粒子のリスク評価に適用するための新しいアプローチ方法論のレビュー：現状と課題

Review of New Approach Methodologies for Application in Risk Assessment of Nanoparticles in the Food and Feed Sector: Status and Challenges

16 September 2024

<https://www.efsa.europa.eu/en/supporting/pub/en-8826>

(外部科学報告書)

in silico、in chemico、in vitro、ex vivo 法を含むことが広く理解されている新しいアプローチ方法論(NAMs)は、リスク評価を前進させる大きな可能性を示しているが、規制の実施が遅れている。ここでは、食品及び飼料分野のナノマテリアル (NM) のリスク評価に役立つ可能性のある NAMs を対象とした徹底的なレビューを提供する。EFSA の枠組み (ナノマテリアルのリスク評価に関するガイダンス) では、NM の分解/溶解、遺伝毒性、細胞毒性、酸化ストレス、炎症 (誘発性)、バリア保全性等が初期スクリーニングの重要なエンドポイントであるため、これらに関連する NAMs に焦点を当てている。その結果、合計 267 の個別のナノ関連 NAMs がこのレビューに含まれたが、ほとんどは「未検証」(いくつか顕著な例外を除く) だった。検証の有無に関わらず、NM のリスク評価には、特に統合的アプローチにおいて、NAMs が適切で信頼できることがすでに証明されている可能性がある。

- 食品及び飼料分野における新しいアプローチ方法論(NAMs)の適格性評価システムの提案：ナノマテリアルリスク評価のための実践例

Proposal for a qualification system for New Approach Methodologies (NAMs) in the food and feed sector: example of implementation for nanomaterial risk assessment

16 September 2024

<https://www.efsa.europa.eu/en/supporting/pub/en-9008>

(外部科学報告書)

リスク評価のための新しいアプローチ方法論がたくさん開発されているが、規制実施のための OECD テストガイドライン(TGs)に含まれているものはごく一部である。にもかかわらず、例えばナノマテリアル(NM)のリスク評価など、NAMs の適用はますます増えている。NAMS4NANO コンソーシアムは、規制における NAMs の利用を加速させるため、食品及び飼料分野における化学物質リスク評価のための NAMs の適格性評価システムの一般的枠組みを提案する。可能であれば標準作業手順書 (SOP) として、適用と評価段階を含む NAMs のセットアップを記載した詳細な試験方法の記述が重要である。さらに、科学的妥当性 (信頼性、使用状況との関連性) を実証する必要がある (OECD TG と比較してそれほど厳密ではないプロセスを提案する)。まず、EFSA の枠組みに沿って NM リスク評価の適格性評価システムを確立することを提案する。この文書は、専門家と利害関係者の間でより

広範な議論を行うための暫定版である。

\* 関連記事：食品安全情報（化学物質）No. 20/ 2024（2024. 10. 02）（本号）

【BfR】新しいアプローチ方法論（NAMs）：ただの「動物実験の代替案」ではない  
ナノマテリアルの健康リスク評価のための新しいアプローチ方法論  
（引用されている報告書 2 件が上記 2 件に該当）

## 2. 食品及び食品原料の生産において抽出溶媒として使用されるヘキサンの安全性の再評価の必要性に関する技術的報告書

Technical Report on the need for re - evaluation of the safety of hexane used as an extraction solvent in the production of foodstuffs and food ingredients

13 September 2024

<https://www.efsa.europa.eu/en/supporting/pub/en-9001>

(技術的報告書)

ヘキサン（本報告書では「テクニカルヘキサン」と呼ぶ）は、指令 2009/32/EC に基づき、食品及び食品原料の生産において抽出溶媒としての使用が認可されている。欧州委員会からの要請を受けて、EFSA は、1996 年に食品科学委員会(SCF)が評価した安全性の再評価の必要性を評価した。そのために、EFSA は、テクニカルヘキサンの組成、確立された潜在的な毒性学的有害影響、消費者の潜在的な暴露に焦点を当てた。テクニカルヘキサンは、指令では「本質的に 6 つの炭素原子を含む非環式飽和炭化水素からなる、64°C~70°C で蒸留される市販品」と定義されている。成分の同一性や割合などの規格は定義されていない。n - ヘキサンが主成分だと報告されている。不純物は、その物理化学的特性と抽出手順により、抽出された食品に移行する可能性があるため、懸念される。規制値に基づく暴露評価から、乳児、幼児、その他の子供の暴露は、SCF が考慮するよりも高い可能性があることが示された。遺伝毒性に関しては、EFSA は懸念がないと繰り返した。SCF が考慮したラットの 90 日間試験で得られた情報は、テクニカルヘキサンの安全性について適切に結論するにはもはや十分ではないと考えられた。さらに、n - ヘキサンはヒトに吸収されるため、より多くのエンドポイントを探求する追加の毒性試験が必要である。スコーピング文献検索から、テクニカルヘキサンの安全性に関する最新の毒性学的情報が入手できることが示されたが、その妥当性は今回の活動では評価されなかった。EFSA は、食品と食品原料の生産における抽出溶媒としてのテクニカルヘキサンの使用について、安全性の再評価をする必要があると結論した。

## 3. 標準化した飼料分類システムを用いた飼料消費量データベース開発の提案

A proposal for the development of a feed consumption database using a standardised feed classification system

24 September 2024



<https://www.efsa.europa.eu/en/supporting/pub/en-9036>

(外部科学報告書)

現在、統一された飼料分類システムを用いた包括的な飼料消費量データベースはない。つまり、家畜やペットが毎日消費する個々の飼料の量に関する正確な情報がないということである。このようなデータベースは飼料の暴露評価を支援することができる。本報告書では、主な飼料データベース、その構造、飼料原料の分類方法の完全な概要を提供している。

3つの情報領域（動物、飼料、消費）に基づくモデルデータベースが提案され、遺伝子組換え飼料及び飼料汚染物質に焦点をあてた2つのケーススタディが実施された。弱点及び可能な対応策が指摘され、包括的な飼料消費量データベースのための提言がなされた。

#### 4. 農薬関連

- 甲状腺の特異的影響に関するデータ収集、ハザードキャラクターリゼーション、農薬の累積評価グループの設定：2024年更新

Data collection, hazard characterisation and establishment of cumulative assessment groups of pesticides for specific effects on the thyroid: 2024 update

23 September 2024

<https://www.efsa.europa.eu/en/supporting/pub/en-9012>

(外部科学報告書)

本報告書は、甲状腺機能低下症やC細胞（傍濾胞細胞）への影響の指標に基づいて、様々な有効成分や代謝物の甲状腺に関連する影響を評価し、累積評価グループ(CAGs)に分類するものである。21の有効成分と6の代謝物が精査され、18物質と3代謝物は甲状腺機能低下症(CAG - TCF)に、2つの物質はC細胞の肥大、過形成、新形成(CAG - TCP)に分類された。各物質について詳細なNOAEL値とLOAEL値が導出され、現在の知見と以前の評価との違いを強調した。この分析から、データの品質と試験期間のばらつきによる不確実性が明らかになった。概して、本報告書は甲状腺機能に影響を与える物質の包括的なハザードキャラクターリゼーションを提供し、甲状腺への影響に関する累積リスク評価の更新に寄与している。

\* 関連記事：食品安全情報（化学物質）No. 7/2024（2024.04.03）

【EFSA】農薬関連

残留農薬の食事累積リスク評価の実施に関連する甲状腺への特定の影響：2024年更新

<https://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2024/foodinfo202407c.pdf>

- 有効成分ベンスルフロンメチルの農薬リスク評価ピアレビュー

Peer review of the pesticide risk assessment of the active substance bensulfuron - methyl

20 September 2024

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/8999>

(農薬の結論)

情報不足と懸念が確認された。

- 各種穀物のシクロキシジムの既存の MRL 改定

Modification of the existing maximum residue levels for cycloxydim in various crops

17 September 2024

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/8996>

(理由付き科学的意見)

---

- 英国 食品基準庁 (FSA : Food Standards Agency) <https://www.food.gov.uk/>

1. FSA と FSS は食品偽装に対して企業を支援し消費者を保護するための戦略評価を公表する

FSA and FSS publish strategic assessment to support businesses and protect consumers against food fraud

12 September 2024

<https://www.food.gov.uk/news-alerts/news/fsa-and-fss-publish-strategic-assessment-to-support-businesses-and-protect-consumers-against-food-fraud>

英国食品基準庁 (FSA) とスコットランド食品基準局 (FSS) は Food Crime Strategic Assessment (食品犯罪戦略評価) 2024 を公表した。報告書によると、最近の地政学的出来事などの要因によりフードチェーンが混乱し、それが食品犯罪の脅威の変化につながっている。その他の主な調査結果として、新たな犯罪の多様化にともない、英国のフードサプライは混乱していること、又、フードサプライチェーン上で犯罪に関与する人についてより多くのことがわかってきたこと、が示された。本報告書では、脅威の状況に影響を与える包括的な要因を調査し、食品犯罪の7つのタイプ (Theft (窃盗)、Unlawful processing (違法な加工)、Waste diversion (廃棄物転換)、Adulteration (異物混入)、Substitution (代替使用)、Misrepresentation (虚偽表示)、Document fraud (文書詐欺)) について、より詳細な脅威の概要を説明する。

\* 食品犯罪戦略評価 2024

Food Crime Strategic Assessment 2024

<https://www.food.gov.uk/our-work/food-crime-strategic-assessment-2024>

英国食品犯罪戦略評価(FCSA)は、FSA の国家食品犯罪ユニット(NFCU)と FSS のスコットランド食品犯罪・事件対策ユニット(SFCIU)が共同で作成した評価である。報告書の目的は、食品犯罪の傾向を明らかにし、既知の食品犯罪の脅威に対する FSA 及び FSS の理解を確認することである。

本報告では、特定の商品に関連する食品犯罪のタイプである4つのテーマが確認された。

- 赤肉（レッドミート）と家禽の状態、原産地又は賞味期限に関する偽装（Misrepresentation）
- 赤肉と家禽のサプライチェーン内での動物副産物（ABP：Animal By-Products）処理関連を含む廃棄物転換（Waste diversion）
- 羊肉や豚肉の食肉処理、違法な加工あるいは輸入を通じて、文化的に好まれる製品に対する消費者の要望に対応すること。
- アップストリーム、海外での異物混入及び偽装から生じる、英国の消費者に顕著又は持続的な偽装リスクをもたらす商品のサプライチェーンにおける真正性の課題

2020年の評価から明らかな変化が見られる分野もあり、その中には、違法に採取された貝類（shellfish）が英国のフードチェーンに流入する量が大幅に減少したこと（EU離脱後の輸出の変化が原因と思われる）や、英国で「グレーマーケット商品」と呼ばれる幅広い違法輸入品の小売流通量が増加したことなどがある。

英国内務省（Home Office）への申し立てを受けて、2,4-ジニトロフェノール（DNP）は現在毒物に分類されている。2023年の再分類により、この脅威に対応する責任は警察にある。DNPは引き続き消費者に明らかに害をもたらしており、2023年に英国で確認された死亡事故1例にも関連している。

主に肉類に関連する特定の文化的に好まれる製品に対する消費者の要望への対応は、違法な国内生産と輸入の両方を通じて、依然として際立つテーマであり、様々な形で現れている。

FSAは、情報の流れを確立、維持、強化する上でのパートナーシップと協力の重要性を認識している。これは、生活費や食料生産費が高騰している時期には特に重要である。FSAは、食品事業における規制を維持し食品偽装リスクに対して積極的に取り組む上で、現在及び将来、地方当局のパートナーが直面する可能性のある課題を認識している。

今後12～24か月間、FSAは新たな国境措置に関連する脅威の状況も監視を続ける。

英国内で顕著な食品犯罪活動、あるいはその犯罪行為が消費者やビジネスに影響を及ぼす可能性が高い食品とテーマは次の通り。

### 豚肉

情報によると、プレミアム品質の虚偽表示が強調されており、日付と原産国の虚偽表示、家畜の窃盗の脅威を示す報告の程度は低い。

### 牛肉

新たな脅威として牛のフードチェーンへの不正な持ち込みが見られ、文書詐欺がそれを助長している。

### 羊肉

家畜の窃盗に関する報告は継続しており、全国レベルでの「スモーキー（薫製皮付き羊肉）」の違法な加工と流通については組織犯罪グループの関与が確認され、脅威が拡大している。異物混入と代替品使用は引き続き指摘されている。

## 鶏肉

報告では、廃棄物転換に関する報告は少ないが、様々な形態の虚偽表示が強調されている。

## ABP

動物副産物から生成された生のペットフードの無許可及び未承認の生産と取り扱いに重大な脅威が見られる。

## 貝類

違法な採捕に関する報告が大幅に減少し、それに伴い、文書詐欺、虚偽表示、代替品使用に関する報告も減少している。

## 魚

食品サービスを含む白身魚の代替品使用は引き続き取り上げられているが、程度は低い。今後、ロシア産白身魚の原産国について虚偽表示する恐れも指摘されている。

## アルコール

幅広いアルコール製品で偽造の報告が多い。スピリッツの代替品使用に関する報告は、主に接客業分野に限定され、脅威の程度は低いと示している。

## 持続可能な製品と表示

報告は、オーガニックの用語と表示の根拠のない使用という継続的な程度の低い脅威に限定されているが、このテーマにおける将来の脅威は依然として注意が必要である。

## 危険な非食品

報告では、DNP のオンライン上の脅威が続いていることが示されているが、対策の責任は警察にある。Miracle Mineral Solution(MMS)のオンラインの広告と販売は、ウェブ上で減少していることが指摘されている。

## よりリスクの高い製品

報告によると、英国市場で偽造品のエビデンスが限定的であるにしても、オリーブオイル、蜂蜜、ハーブ、スパイスのアップストリームで真正性の問題が発生する可能性があり、国内で警戒する必要があることが示されている。

## コミュニティの需要

文化的に好まれる製品に対する要望にどのように応えているかに関する報告では、違法輸入が主流となっている。この脅威は、アフリカ豚熱が発生している国からの豚肉製品の違法輸入にも及んでおり、合法的な輸入ルートは限定的である。報告によると、規制への対応として、より高度な偽装手法が出現している。

## 違法輸入

違法輸入は幅広い製品に関して確認されており、消費者に様々な程度の害を及ぼしている。英国市場に流入するグレーマーケットの商品に FSA は注目する。違法輸入が偽装行為に関係していると特定できるのは、現在のところ限定的である。

## 食品サービス

幅広い犯罪の種類と商品が報告されている。サンプル調査の結果、テイクアウト食品には、風味の強いタンパク質や加工されたタンパク質の代替品という脆弱性があることが浮き彫

りになった。食品サービスサプライチェーン上の活動に関する情報は、依然として不足している。

#### ブローカー、トレーダー、エージェント

食品犯罪におけるブローカー、トレーダー、エージェントの複雑な役割についての理解には、依然として情報が不足している。

#### \* 関連記事

食品安全情報（化学物質）No. 21/ 2020（2020. 10. 14）

【FSA】FSA と FSS は英国の食品犯罪の評価を発表する

<https://www.nihs.gov.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2020/foodinfo202021c.pdf>

### 2. 大多数の企業は、食品衛生評価をオンライン上で宣伝する機会を逃している

Majority of businesses are missing out on the opportunity to promote their food hygiene rating online

18 September 2024

<https://www.food.gov.uk/news-alerts/news/majority-of-businesses-are-missing-out-on-the-opportunity-to-promote-their-food-hygiene-rating-online>

英国食品基準庁（FSA）は、企業に食品衛生評価をオンラインで表示するよう奨励するキャンペーンを開始した。このキャンペーンは、Facebook、Instagram、オンライン注文機能付きウェブサイトが広く使用されているにもかかわらず、食品衛生評価をオンラインで表示している企業はごく少数（10社中1社程度）であった調査結果を受けて実施された。

#### \* 2023年食品衛生評価制度（FHRS）による表示監査及び事業調査報告書

Food Hygiene Rating Scheme (FHRS) Audit of Display and Business Survey

<https://science.food.gov.uk/article/122600-food-hygiene-rating-scheme-audit-of-display-and-business-survey-2023>

#### \* オンラインで食品を注文する際の食品衛生評価に関する消費者ニーズの動向調査

Understanding Consumer Needs in Relation to Food Hygiene Ratings in an Online Food Ordering Environment

<https://science.food.gov.uk/article/123520-understanding-consumer-needs-in-relation-to-food-hygiene-ratings-in-an-online-food-ordering-environment>

### 3. FSA 理事会はイングランドのスーパーマーケットに対する国家レベルの新たな規制についてさらなる議論を求める

FSA Board asks for further discussions on a new form of national level regulation for supermarkets in England

18 September 2024

<https://www.food.gov.uk/news-alerts/news/fsa-board-asks-for-further-discussions-on-a-new-form-of-national-level-regulation-for-supermarkets-in-england>

FSA 理事会は、大規模で全国的な企業向けの新しい形態の食品衛生規制に向けた段階的なアプローチに関する FSA 執行部の提案を検討した。イングランドの大手小売業者に対する国家レベルの規制により、事業者の食品安全管理システムをさらに精査できる可能性があることに同意した。

\* Enterprise Level Regulation (ELR) Proof of Concept (PoC) - Evaluation Report  
<https://www.food.gov.uk/about-us/achieving-business-compliance-abc-programme#enterprise-level-regulation-elr-proof-of-concept-poc-evaluation-report>

---

● スコットランド食品基準局 (FSS : Food Standards Scotland)

<https://www.foodstandards.gov.scot/>

1. リコール情報

● Carron Contracts T/A Etcheteras 社は、White King All Purpose Flour に未承認の添加物が含まれているためリコール

Carron Contracts T/A Etcheteras recalls White King All Purpose Flour because it contains an unauthorised additive

17 September 2024

<https://www.foodstandards.gov.scot/news-and-alerts/carron-contracts-t-a-etcheteras-recalls-white-king-all-purpose-flour-because-it-contains-an-unauthorised-additive>

Carron Contracts T/A Etcheteras 社は、White King All Purpose Flour (小麦粉) に未承認の添加物である過酸化ベンゾイルが含まれているため、同小麦粉製品をリコールする。

---

● 英国飲料水監査局 (DWI : Drinking Water Inspectorate) <https://www.dwi.gov.uk/>

1. 鉛についての podcast を公開

Lead podcast published

20 September 2024

<https://www.dwi.gov.uk/lead-podcast-published/>

DWI のウェブサイトで、初めての On Tap podcast を公開した。

\* On Tap – DWI podcasts: Lead

<https://www.dwi.gov.uk/on-tap-dwi-podcasts/>

- 
- アイルランド食品安全局 (FSAI: Food Safety Authority of Ireland) <https://www.fsai.ie/>

## 1. FSAI、非加熱または生の豆の摂取に関する予防的アドバイスを提供

FSAI provides precautionary advice on uncooked or raw bean consumption

23 July 2024

<https://www.fsai.ie/news-and-alerts/latest-news/fsai-provides-precautionary-advice-on-uncooked-or>

FSAI は、生の豆または非加熱の豆の摂取に関連した食中毒が、少ないながらも持続的に発生していることが EU レベルで明らかになったと発表した。これらの食中毒は、生の豆および乾燥豆の一部の品種に含まれる天然由来のレクチンの存在に関連している。

レクチンは、トマト、ジャガイモ、全粒穀類など、多くの植物に含まれるタンパク質である。しかし、豆類 (サヤインゲン、レンズ豆、エンドウ豆、キドニービーンズ、インゲン豆、スナップエンドウなど) にはレクチンが最も多く含まれている。適切に調理された豆類は、健康維持に重要な栄養素を低コストで摂取できる。豆類は良質なタンパク質と水溶性食物繊維の供給源であり、低脂肪で低カロリーである。しかし、非加熱の豆類や十分に調理されていない豆類を摂取すると、レクチンの存在により、一部の消費者に病気を引き起こす可能性がある。

FSAI は、レクチンの有害性を低減または除去し、豆類を安心して食べられるようにするために、消費者に次のような注意をするよう勧めている。

- 乾燥豆: これらの豆の調理については、製造業者の指示に従うこと。調理法の指示がない場合は、まず乾燥豆を少なくとも 12 時間水に浸す必要がある。レクチンを確実に除去するため、浸漬に使用した水は捨て、調理には新しい水を使用することが重要である。その後、食べる前に少なくとも 30 分間茹でる。
- 新鮮な豆: これらの豆は、食べる前に水でよく洗い、10 分間加熱する/茹でる必要がある。
- 缶詰または瓶詰め豆: これらの豆はすでに完全に調理されているため、レクチンは確実に破壊されている。これらの豆の調理と摂取については、製造業者の指示に従うことが重要である。

FSAI の最高責任者である Pamela Byrne 博士は、アイルランドでは不適切に調理された豆類の摂取に関連した食中毒の発生率は低いものの、消費者はこのアドバイスに留意し、これに従って食生活を見直すべきであると述べた。ここ数年、EU 諸国ではレクチンが食中毒の原因となる可能性が指摘されている。これは、より植物に近い食生活を求める人々がいるため、生野菜の消費量が増えていることと関連しているかもしれない。豆類は栄養価の高い食品であるが、レクチンが含まれているため、生食や加熱不足は避けるべきである。病気の重症度は、摂取したレクチンの種類、摂取量、レクチンの種類に対する個人の感受性によっ

て異なる。

- 
- ドイツ連邦リスクアセスメント研究所 (BfR : Bundesinstitut für Risikobewertung)  
<https://www.bfr.bund.de/en/home.html>

#### 1. アシュワガンダ：潜在的な健康リスクのあるフードサプリメント

特に子供、妊婦、授乳中の母親、肝臓疾患のある人は避けるべきである

Ashwagandha: food supplements with potential health risks

Especially children, pregnant women, breastfeeding mothers and people with liver disease should avoid them

10. September 2024

<https://www.bfr.bund.de/cm/349/ashwagandha-food-supplements-with-potential-health-risks.pdf>

インドニンジンまたはウインターチェリーとしても知られているアシュワガンダ (*Withania somnifera*) の製剤を含むフードサプリメントは、粉末、カプセル、液体、茶として正規店やオンラインショップで入手できる。パフォーマンスの向上、睡眠の改善、ストレスへの対処などの健康上のベネフィットを謳って食品事業者により宣伝されている。しかし、主張されているポジティブな効果は科学的に証明されておらず、これらのハーブ製品を摂取する健康リスクはまだ十分に調査されていない。入手可能な根拠に基づき、ドイツ連邦リスク評価研究所(BfR)は、特に子供、妊婦、授乳中の女性、急性及び慢性の肝臓疾患のある人はアシュワガンダを含むサプリメントを取らないよう助言している。データ不足と知見のギャップにより、BfR は、その他の集団にも、そのような製品を使用する際には注意するよう助言している。

入手可能なヒトに関する研究では、主にアシュワガンダ製品の潜在的な有用性を調査しており、有害影響の可能性は体系的に記録されなかった。アシュワガンダを含むサプリメントの使用で報告された急性影響には、吐き気、嘔吐、下痢などの消化器系の不調や、眠気、頭痛、めまい、皮膚の発疹が含まれている。アシュワガンダを含むサプリメントは、免疫系や内分泌系に影響 (コルチゾールや血糖値への影響、甲状腺や性ホルモンへの影響) を与える可能性があるという根拠もある。リスク評価の観点から、アシュワガンダを含むサプリメントの摂取に関連した肝障害の事例報告は、特に注意が必要である。しかし、現在入手可能なデータは、決定的なリスク評価を可能にし、健康リスクについてより正確な結論を導き出すには不十分である。また、入手可能なデータに基づいて安全な摂取量の健康に基づく指標値を導出することもまだできていない。

2020年から2024年にかけて、デンマーク工科大学(DTU)、BfRの「姉妹機関」(オランダ国立公衆衛生環境研究所(RIVM)とフランス食品・環境・労働衛生安全庁(ANSES))などの複数の欧州科学機関や、オーストラリア薬品・医薬品行政局(TGA)は、更新されたアシュ



ワガンダのリスク評価に関する最新調査からデータをまとめた。この結果は、アシュワガンダを含むサプリメントが、血糖値、性ホルモン、中枢神経系、甲状腺、副腎及び肝機能に影響を与える可能性があることを示唆し、BfR の以前のリスク評価を裏付け、補完するものだった。しかし、データの質は、決定的なリスク評価や安全な摂取量の導出にはまだ不十分だと見なされた。長期摂取により起こりうる影響がこれまで十分に調査されていなかったことも原因の1つである。

概して、入手可能なデータから、特にアシュワガンダに感受性の高い可能性のある個人や集団がいることが示唆されている。急性あるいは慢性の肝臓障害のある人も含まれるようである。さらに、アシュワガンダ含有サプリメントは、例えば血糖値を調整する薬（抗糖尿病薬）、血圧を調整する薬（降圧剤）、免疫系を調整する薬（免疫抑制剤）などの他の医薬品と相互作用する可能性があるという根拠がある。このため、特定の医薬品を服用する際には医師の助言を求める必要がある。

\* 関連記事：食品安全情報（化学物質）No. 6/ 2024（2024. 03. 19）

【RIVM】ハーブ製品のリスク評価

Withania somnifera（アシュワガンダ）を含むハーブ製品のリスク評価

<https://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2024/foodinfo202406c.pdf>

## 2. ボタン型電池：小さな子供が飲み込むと重大な健康被害の可能性はある

Button cells: Serious health damage possible for small children if swallowed

29/2024, 26.09.2024

[https://www.bfr.bund.de/en/press\\_information/2024/29/button\\_cells\\_serious\\_health\\_damage\\_possible\\_for\\_small\\_children\\_if\\_swallowed-317423.html](https://www.bfr.bund.de/en/press_information/2024/29/button_cells_serious_health_damage_possible_for_small_children_if_swallowed-317423.html)

ボタン型電池を飲み込むと、食道に詰まる可能性があり、時には粘膜の深刻な損傷につながる可能性がある。「過去 10 年にわたって、診療所や中毒センターから、ボタン型電池を飲み込んだという事例が BfR に数百件報告されている」と BfR 長官 Hensel 博士は報告している。重篤な合併症を防ぐには、迅速な診断や、必要であればボタン型電池の除去が重要である。「ボタン型電池を飲み込んだと疑われる場合は、子供はすぐに診療所で診てもらうべきである」と Hensel 博士は助言する。

ボタン型電池は小さくて丸い電池である。日常生活のあらゆる分野で電池式機器の使用が増えているため、子供はボタン型電池に接することが多い。飲み込むと、食道に詰まって深刻な組織の損傷を引き起こす可能性がある。

ボタン型電池が湿った粘膜と接触すると電流が流れ、接触部分で水酸化物イオンが生じる。これは深刻なやけどにつながる可能性がある。小さな子供には特にリスクがある。食道が狭いため、大きなボタン型電池は特に詰まりやすい。小さな子供はまだ自分の意思を適切に表現できないことが多いため、飲み込んだことを認識できずに診断が遅れる可能性がある。

ボタン型電池が食道に詰まると、子供は、最初は症状を示さないことが多く、あるいは、咳、食欲不振、嘔吐、熱などの特異的ではない症状が見られる場合がある。そのため、これらの症状や類似の症状のある子供を診察する場合、ボタン型電池を飲み込んだ可能性も考慮しなければならない。ボタン型電池を飲み込んだことが疑われる場合、すぐ子供にレントゲン検査を受けさせ、必要であれば、ボタン型電池を確実に迅速に内視鏡で回収する必要がある。接触後たった2時間で、化学熱傷は、食道の深部組織の損傷、食道穿孔、大動脈や隣接する気道など周辺組織の損傷につながる可能性がある。炎症過程やコントロール困難な出血は、更なる合併症であり、まれに致命的な結果にもつながりかねない。

治癒過程で、食道に瘢痕状の狭窄が生じる場合もある。食品を飲み込む際に生涯にわたる障害になる可能性がある。食道がんの発生確率が高まるという指摘もある。

粘膜との接触が長引くほど、またボタン型電池の残量が多いほど、健康被害が増す可能性がある。放電したように見えるボタン型電池でさえも、深刻な損傷を引き起こす可能性がある。ほとんどの場合、飲み込まれたボタン型電池は食道を通過できる。そのため合併症はごくまれにしか予想されない。このような場合、通常は、医師の診断の下でボタン型電池が糞便を通過するのを待てば良い。

BfR の「中毒の評価」委員会は、ボタン型電池を飲み込んだ疑いのある場合には、小児クリニックですぐにレントゲン検査を受けるよう助言している。できるだけ早く確実に診断できるように救急車を呼ぶべきである。ボタン型電池に関する事故の医学的診断や治療に不確実性がある場合、診療所は中毒センターに相談するよう強く勧める。

医師は、疑わしい事例を含む中毒事例を BfR の全国中毒登録ユニットに報告する。この報告義務には、化学物質や有毒植物による中毒に加えて、ボタン型電池の摂取や関連する化学熱傷のリスクも含まれている。報告義務の根拠は化学物質法第 16 条 e である。

### 3. 新しいアプローチ方法論 (NAMs) : ただの「動物実験の代替案」ではない ナノマテリアルの健康リスク評価のための新しいアプローチ方法論

NAMs: More than just "alternatives to animal testing"

New Approach Methodologies for health risk assessment of nanomaterials

16. September 2024

<https://www.bfr.bund.de/cm/349/nams-more-than-just-alternatives-to-animal-testing.pdf>

現在、食品や飼料、化学物質、消費者製品の健康リスクを評価するには、多くの場合、未だに動物実験の結果が必要である。しかし、世界中の科学者は、いわゆる 3R の原則、すなわち、動物実験の代替 (Replacement)、それが (まだ) 不可能ならば、できる限り動物数を削減し (Reduction)、実験における動物の苦痛を軽減する (Refinement) ことに従って業務を継続している。細胞培養、(生) 化学検査、コンピューターシミュレーションなど、多様な技術や方法を活用する新しいアプローチ方法論 (NAMs) が、このような状況において中心的な役割を果たしている。

欧州食品安全機関(EFSA)が資金提供している研究プロジェクト NAMS4NANO では、ドイツ連邦リスク評価研究所(BfR)の調整の下、10の研究機関の科学者が協力して、ナノマテリアル(NM)の健康リスク評価に適用するための既存の NAMs を体系的に分析した。彼らは260以上の個々の NAMs を特定し、そのうちのいくつかはすでに NM のリスク評価を支援するための信頼できる結果を提供できていた。にもかかわらず、これらの NAMs の多くは、大部分がまだ検証されておらず、経済協力開発機構(OECD)のテストガイドライン(TGs)として利用できないため、今のところリスク評価の関連では限られた範囲でしか使用されていない。OECD TGs の開発と採用は、時間と資源を大量に必要とするプロセスである。

そのため、NAMS4NANO コンソーシアムは、既存の NAMs をリスク評価にどれほど迅速に統合できるかという初期概念も提案している。研究者らは既存の NAMs の適格性を認証するための迅速な手続きの導入を提案している。これにより、EFSA の専門家パネルは個々の NAMs の規制への適用性を審査することができる。特定の NAMs の入手可能なデータが、信頼性や適合性を証明するのに十分であれば、食品・飼料分野の NM リスク評価に関連する、明確に定義された具体的な質問に使用できる妥当性があると認められる可能性がある。また、適格性評価の過程で、まだ十分成熟していない NAMs を更に最適化するための助言を行うことができるため、いわゆる「適格性評価」は、方法論開発をより適切に導くことができる。このようにして、新しい方法は、少なくとも選択された分野や使用状況での特定の統合されたリスク評価手続きでは、以前より迅速に適用でき、動物実験数をさらに減らすことができる。

にもかかわらず、NAMS4NANO チームは、リスク評価における動物実験が、近い将来 NAMs で完全に置き換えられる可能性は低いと強調している。予見可能な長期にわたり、特定の側面や質問については、生体での検討が引き続き必要となるだろう。

#### NAMS4NANO 調査プロジェクトの背景

共同研究プロジェクト NAMS4NANO は、EFSA が資金提供するプロジェクトで、「NAMS4NANO—化学物質のリスク評価における新しいアプローチ方法論の結果の統合(ナノスケールを考慮したケーススタディ(GP/EFSA/MESE/2022/01))」という公募の下で設立された。コンソーシアムは BfR が調整し、主な参加機関は、イタリア国立衛生研究所(ISS)、ベルギー衛生研究所(Sciensano)、フランス食品・環境・労働衛生安全庁(ANSES)、オランダ(国立公衆衛生環境研究所(RIVM)と Wageningen 食品安全研究所(WFSR))、ルクセンブルグ科学技術研究所(LIST)、フラウンホーファー毒性学・実験医学研究所(ITEM)、シンガポール食品庁(SFA)、欧州委員会共同研究センター(JRC)である。このプロジェクトは合計4年間の予定である。包括的な目的は、NMのリスク評価においてNAMsを使用する際の機会、課題、残された不確実性のより深い理解を得ることである。

#### \* 報告書

Review of New Approach Methodologies for Application in Risk Assessment of Nanoparticles in the Food and Feed Sector: Status and Challenges

<https://doi.org/10.2903/sp.efsa.2024.EN-9008>

Proposal for a qualification system for New Approach Methodologies (NAMs) in the food and feed sector: example of implementation for nanomaterial risk assessment

<https://doi.org/10.2903/sp.efsa.2024.EN-8826>

\* BfR ウェブサイト上のナノマテリアルに関する詳細情報

Health risk assessment of nanomaterials

[https://www.bfr.bund.de/en/health\\_risk\\_assessment\\_of\\_nanomaterials30439.html](https://www.bfr.bund.de/en/health_risk_assessment_of_nanomaterials30439.html)

Nanomaterials Research

[https://www.bfr.bund.de/en/nanomaterials\\_research-10431.html](https://www.bfr.bund.de/en/nanomaterials_research-10431.html)

FAQ Nanomaterials: Tiny particles mediate manifold properties

[https://www.bfr.bund.de/en/nanomaterials\\_tiny\\_particles\\_mediate\\_manifold\\_properties-8568.html](https://www.bfr.bund.de/en/nanomaterials_tiny_particles_mediate_manifold_properties-8568.html)

\* 関連記事：食品安全情報（化学物質）No. 20/ 2024（2024. 10. 02）（本号）

【EFSA】食品及び飼料分野における新しいアプローチ方法論の適用に関する報告書（上記報告書 2 件に関する EFSA からの発表）

- 
- フランス食品・環境・労働衛生安全庁（ANSES : Agence Nationale de Sécurité Sanitaire de L'alimentation, de L'environnement et du Travail）  
<https://www.anses.fr/en>

## 1. 国民の健康：フランス公衆衛生局と ANSES は Albane 調査の第 1 段階を開始

Population health: Santé Publique France and ANSES launch the first phase of the Albane survey

16/09/2024

<https://www.anses.fr/en/content/population-health-sante-publique-france-and-anses-launch-first-phase-albane-survey>

2024 年 9 月 16 日、フランス公衆衛生局と ANSES は、フランス国民の健康と化学物質への暴露を継続して評価し、食品と環境との関連性について理解を深めるために考案された Albane 調査の第 1 段階を開始した。

Albane（食品・バイオモニタリング・健康・栄養・環境のフランス語の頭文字に由来）は、フランスに住む人々の健康状態、化学物質への暴露、食事・身体活動・座ったままでの行動などの習慣を評価するために考案された、前例のない全国調査である。Albane はフランス公衆衛生局と ANSES が共同で実施しており、環境移行省、保健省、農業省、労働省が資金提供している。本調査の第 1 段階は、2025 年 5 月からの全国展開を前に、2024 年 9 月

16日にイル・ド・フランス地域圏とヌーヴェル・アキテーヌ地域圏で、成人200人、子供200人で開始された。分析された結果は、国民の健康を向上するために講じる必要のある措置を決定するために公的機関が使用する。

### Albane 調査の目的は？

Albane 調査は幅広い健康のトピックスを対象とし、以下の理解を深めるためのものである：

- 糖尿病、慢性呼吸器疾患、過体重、肥満、高血圧など、時には過小診断される特定の病気の頻度；
- 農薬、ビスフェノール類、可塑剤（フタル酸エステル類）、パーフルオロ化合物(PFAS)などの環境化学物質の体内レベル；
- 特定の慢性病の発症や予防において決定的な役割を果たす国民の食習慣や身体活動レベル。

この知見は、暴露の低減や慢性病の予防とより良い管理を目的とした、公共政策や規制の強化に欠かせない。

この包括的健康調査は、特に、ANSES の食品摂取量に関する個人・全国調査(INCA)、フランス公衆衛生局のフランス全国栄養健康調査(ENNS)、環境・バイオモニタリング・身体活動及び栄養に関する健康調査(ESTEBAN)など、これまでの調査に続くものである。

### この調査の第1段階はどのように行われるのか？

実際に2ヶ所のパイロット地域に住む18～79歳の成人200人、2歳以上の子供200人がフランス国立統計経済研究所（INSEE）のデータベースからランダムに選ばれる。2024年9月16日から3ヶ月間調査に参加する。参加する成人と同居する2歳未満の子供も含まれる。この調査中、参加者はアンケートに答え、健康診断を受け、生体サンプルを提供するように求められる。第1段階の結果は、2025年春の全国展開を視野に入れ、実際の条件下で調査プロトコルを検査し、必要に応じて調整するために使用される。

### Albane、野心的な健康調査

Albane 調査は2年周期で繰り返すようデザインされ、出生から79歳までのフランスで生活する人々から引き出した3000人以上の代表的なサンプルに基づいている。フランス海外領の県と地域を含む可能性を今後検討する予定である。1つの周期を次の周期と比較することで、フランス国民の健康の変化を監視でき、この調査の対象となるトピックスに関して、公衆衛生政策が設定した目標が達成されているかどうか測定できる。これによりフランスは、国民の健康状態を継続的に監視するシステムのある数少ない国の1つになる。

この野心的な長期調査は、食品摂取量、身体活動、座ったままでの行動といった観点からの栄養状態や習慣のモニタリング、関連要因の研究、予防措置に関するガイダンスの提供など、食品と栄養に関する国の政策目標を満たすものである。また、2024年初頭に開始された全国バイオモニタリング戦略のリストに記載された活動の1つでもあり、フランス国民の化学物質への暴露を監視し、関連する病気や暴露の決定要因を特定することを目的としている。最後に、これはWHOの非感染性疾患の予防と管理のための世界行動計画2013-

2020 に貢献している。

地域レベルでは、複数の周期にわたって調査を繰り返すことで、行く行くは各地域で使える結果を提供し、より地域的な規模で公衆衛生政策の定義、管理、評価を支援できるようになる。

国際レベルでは、Albane 計画により、ドイツ、カナダ、米国など、同様の調査が実施されている国々の健康状態と比較できる。

#### 個人データの尊重

Albane 調査には、フランス公衆衛生局と ANSES が担当する一般の公益業務として個人データの処理が含まれている。フランス公衆衛生局と ANSES は、参加者のプライバシーを保護するために、収集から廃棄まで、参加者の回答や測定値の安全性と機密性を保証する。データの処理方法やこれらのデータに関する参加者の権利について詳述した情報書簡を、参加前に連絡した全ての人に送る。この調査はフランスのデータ保護当局(CNIL)に承認されている。

#### \* 関連情報

プレスリリース

<https://www.anses.fr/fr/system/files/Press-2024-07EN.pdf>

Albane 調査ウェブサイト

<https://www.anses.fr/en/content/albane-survey>

#### \* 関連記事：食品安全情報（化学物質）No. 16/ 2024（2024. 08. 07）

【ANSES】2023 年の年次報告書

フランス公衆衛生局環境労働衛生部長 Sébastien Denys 氏と ANSES リスク評価部長 Éric Vial 氏との共同インタビュー

<https://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2024/foodinfo202416c.pdf>

## 2. 母乳：栄養上の利点と健康問題

Breast milk: nutritional benefits and health issues

24/09/2024

<https://www.anses.fr/en/content/breast-milk-nutritional-benefits-and-health-issues>

ANSES は、母乳栄養ではない 3 歳未満の子供の化学汚染物質への食事暴露に関する研究に続いて、母乳に関する 2 つの特別専門家評価を実施した。その結果、生涯を通じて環境や体内に蓄積し、母乳にも検出される可能性のある化学汚染物質への暴露を減らすことの重要性が示された。同時に、ANSES は、子供の太りすぎや特定の病気のリスクを減らす可能性のある母乳摂取の有益な効果を確認した。

現在、胎児期の早い段階から環境や食事が健康に及ぼす影響について、多くの根拠が示されている。保健総局からの要請に応じて、ANSES は母乳育児に焦点を当てた 2 つの専門家

評価を実施した。

- 乳児トータルダイエツトスタヂイ(iTDS)に続き、母乳栄養の子供の化学汚染物質への暴露に関連するリスクの評価
- 母乳育児が子供の健康にもたらす栄養上の利点に関する知見のレビュー

この作業は、フランス全国健康栄養プログラム(PNNS)と、胎内期から2歳までの「子供の人生の最初の1000日」を対象とした政府の行動計画の一環として実施された。

#### 環境汚染物質から生じる物質の存在

この最初の専門家評価では、ANSESは母乳や補完栄養期間中に摂取した食品を介した、生後6ヶ月未満の子供の化学物質への暴露レベルを推定した。多くの様々な暴露状況をシミュレートしたシナリオに基づき、32の物質や物質群が調査された。調査したほとんどの物質で、暴露レベルは健康への懸念がほとんどなく、そのうち20物質は食事暴露の健康基準値を超えていなかった。

しかしANSESは、12の物質や物質群で、母乳栄養の子供の暴露レベルが健康基準値を超える可能性があることを示した。微量金属元素(無機ヒ素、カドミウム、クロム、マンガ、ン、ニッケル、鉛)、ポリ塩化化合物(PCB、ダイオキシン類、リンデン)、パー及びポリフルオロアルキル化合物(PFOsとPFOAs)、ポリ臭化化合物(PBDEs)である。これらの物質は様々な食品、水、空気に含まれている。

母乳中の汚染物質への暴露量の推定には、2013年から2015年にかけてフランスの各主要地域で収集した180の母乳のサンプルの分析に基づく研究(CONTA-LAIT)を利用した。この研究は、ANSES、パリ公立病院連合(AP-HP)、LABERCA(Oniris VetAgroBio)、Ultra Traces Analyses Aquitaine (UT2A)の化学試験室によって実施された。

専門家評価では、他の乳児用食品に検出された汚染物質については、iTDSで作成されたデータが組み込まれた。2016年にANSESが発表したこの研究では、3歳未満の母乳栄養ではない子供の化学汚染物質への食事暴露を評価した。分析対象は、乳児用調製乳や補完栄養期間中に摂取した食品でスクリーニングされた670物質である。

#### 環境や食品の汚染を減らすための組織的行動

この専門家評価の結果は、母乳栄養の子供の将来の健康を予測するためのものではない。しかし、懸念される12物質について組織的行動の必要性があることを強調するものである。

問題があると特定された化学物質の多くは、長期にわたり環境を汚染し、人体の脂肪組織や骨組織に蓄積することが知られている。従って、授乳中の母親にこれらの物質が存在するのは、過去の累積暴露によるものである。乳児の金属汚染物質への暴露は、主に補完栄養期間中に摂取した食品に由来する。

これらの物質は環境や食品中に広く存在するため、女性が自分や子供の暴露を制限するために個別の行動を取ることを推奨するのは、一般的に適切ではない。しかし、ANSESは2019年に、魚に含まれる化学汚染物質への暴露を抑制するために、妊婦や授乳中の女性に魚の摂取に関する助言を発表した。

ANSESは現在、環境や食品の汚染物質を減らすために、すでに公共機関が実施している

組織的行動の強化を呼びかけている。特に、物質の規制、汚染源の特定と管理、フードチェーンの監視などを含む必要がある。

この専門家評価では、更なる研究の必要性も強調した。特に、フランスにおける母乳汚染は、幼い子供の発育に起こりうる影響と共に、より詳細に説明し、長期的に監視する必要がある。

#### 母乳の子供の健康にとっての栄養上の利点の確認

同時に、ANSES は、母乳が子供の健康にあたえる栄養上の利点に関する科学的知見のレビューを実施した。この専門家評価では、これらの利点を立証する非常に多くの疫学研究を参考にした。ANSES の結論は、母乳の摂取と全年齢での過体重リスクの低減との間に正の相関があることや、認知発達に好ましい影響があることを確認した。母乳育児が 1 型糖尿病、白血病、急性中耳炎（2 歳まで）のリスクを低減するのに役立つ可能性があるという根拠も示された。

母親と子供の健康のために、ANSES は妊婦と授乳中の女性に対して、この期間中に増加する栄養上のニーズを満たすために、特定の食事の助言に従うことの重要性を繰り返し述べている。

ANSES が母乳の健康上の影響に関して実施した作業に加えて、保健総局も、フランス公衆衛生高等評議会(HCSP)にフランスにおける母乳育児の実践に関する助言を作成するよう求めた。

2024 年 7 月に発表された Epifane 調査の第 2 版で、フランス公衆衛生局も、フランスで母乳育児の実践が増えていることを報告した。

2023 年 1 月、ANSES は、フランス保健省に母乳に関する作業の概要報告書を送った。これまでの 2 つの専門家評価の主な調査結果をまとめたこの報告書では、国民の行動に情報提供することを目指して、母乳育児のリスクと利点のより完全な全体像を確立するために更なる作業を行う必要があると助言した。この報告書で提案されているように、ANSES の専門家評価は、HCSP が実施している母乳育児に関する作業の結果と同時に発表される。

\* 概要報告書（フランス語）

<https://www.anses.fr/fr/system/files/Note-Synthese-avis-allaitement-2024.pdf>

---

● ノルウェー海洋研究所（IMR : Institute of Marine Research）<https://www.hi.no/en>

#### 1. 第三国からノルウェーに輸入される水産物の医薬品、違法物質、汚染物質、微生物の監視プログラム- 2023 年度年次報告書

Monitoring programme for pharmaceuticals, illegal substances, contaminants and microbiology in aquatic products imported to Norway from third countries – Annual report for 2023



10.09.2024

<https://www.hi.no/en/hi/nettrappporter/rapport-fra-havforskningen-en-2024-30>

ノルウェー海洋研究所（IMR）は、2023年にEUおよび欧州経済領域外の国々からノルウェーに輸入された水産物の獣医学的国境管理に関する継続的なモニタリングプログラムの結果をまとめた。

サンプルはノルウェー国境検疫所（BIP）の職員によって採取され、IMRがノルウェー食品安全局（NFSA）の委託を受けて分析を行った。異なる輸入製品群に対するリスク評価を基に分析対象の選択を行った。食品及び飼料に関する緊急警告システム（RASFF）で報告されたハザードの現在の傾向、及び製品の成分と原産地が、リスク評価の最新の基礎となった。

合計 114 の水産物サンプルが、微生物及び有害化学物質について選択された分析方法によって検査された。

- 有害微量元素（カドミウム、水銀、鉛）は 12 検体で検査され、全て最大基準値（maximum level）未満であった。
- 残留性有機汚染物質（ダイオキシン、ポリ塩化ビフェニル（PCB）、ポリ臭化ジフェニルエーテル（PBDE）、パー及びポリフルオロアルキル化合物（PFAS））は 12 検体で検査され、全て最大基準値未満であった。
- 認可された動物用医薬品（抗生物質、腸内寄生虫駆除薬、海シラミ駆除薬）は 2 検体で検査され、1 検体で海シラミ駆除薬のシペルメトリンが検出されたが、最大残留基準値（maximum residue limit）未満であった。
- 食用動物への使用が許可されていない/禁止されている物質（クロラムフェニコール、ニトロフラン、染料（マラカイトグリーン、クリスタルバイオレット、ブリリアントグリーンなど）、メトロニダゾール、ステロイド）は 2 検体で検査され、全て検出されなかった。
- ヒスタミン（化学的腐敗指標）は 7 検体で検査され、全て最大許容値（maximum permitted level）未満であった。

\* 報告書

<https://www.hi.no/templates/reporteditor/report-pdf?id=94410&05840326>

\* 関連記事：食品安全情報（化学物質）No. 18/ 2021（2021. 09. 01）

【NFSA】 第三国からノルウェーに輸入されたシーフード製品の獣医学的管理監視計画－2020 の結果

<https://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2021/foodinfo202118c.pdf>

---

● フィンランド食品局（Ruokavirasto / Finnish Food Authority）

<https://www.ruokavirasto.fi/en/>

## 1. 魚の安全な摂食の勧告に魚種による例外を追加

Exceptions by fish species added to the recommendation for the safe use of fish

September 17/2024

<https://www.ruokavirasto.fi/en/foodstuffs/instructions-for-consumers/news/exceptions-by-fish-species-added-to-the-recommendation-for-the-safe-use-of-fish/>

フィンランド食品局は、EU-Fish IV 研究プロジェクトの結果に基づき、魚の安全な摂食に関する勧告を改訂した。改訂された勧告には、就学前の子供、出産可能年齢の女性、妊娠中または授乳中の女性に対する、より多くの魚種固有の例外規定が含まれている。一方、学齢期の子供や若年層に対しては、勧告の具体的な例外は求められていない。

栄養評議会の勧告は次の通りである、

- 魚は少なくとも週に 2 回食べるべきである。
- 異なる魚種を交互に食べる

フィンランド食品局は、魚に含まれる食品汚染物質の濃度に基づき、上記の一般的な魚に関する勧告に対して以下の例外を発表した。

### 国民全体

- 陸水から獲れる魚を日常的に食べる人は、水銀濃度の高い捕食魚であるパイク、ラージパーチ、パイクパーチ、カワメンタイ (burbot) 以外の魚種を食べるべきである。
- 地域によっては、水銀濃度が通常より高いため、捕食魚の多摂食を避ける必要があるかもしれない。

### 就学前の子供：

- バルト海で獲れる天然のサケ、ヤツメウナギ、19cm 以上の大型ニシンは、2 ヶ月に 1 回食べることができる。
- スメルトは年に 2、3 回食べることができる。
- トラウト (マス)、パイクパーチ、ブリーム、ヨーロピアンホワイトフィッシュ、パーチ、パイク、シロマス (vendace) は、月に 1、2 回交互に食べることができる。
- 陸水から獲れるパイクパーチ、ブリーム、ヨーロピアンホワイトフィッシュ、パーチ、パイクは週 1 回交互に食べることができ、陸水から獲ったシロマスは月 2 回食べることができる。例外として、水銀、PFAS、その他の汚染物質の濃度が通常より高い水域がある。

### 出産可能年齢、妊娠中、授乳中の女性

- バルト海で獲れる天然のサケ、トラウト、ヤツメウナギ、19cm 以上の大型ニシンは、2 ヶ月に 1 回食べることができる。
- スメルトは年に 2、3 回食べることができる。
- パイクパーチ、ブリーム、ヨーロピアンホワイトフィッシュ、パーチ、パイク、シロマ

スは月に 3、4 回交互に食べるができる。

- 陸水から獲れるパイクパーチ、ブリーム、ヨーロピアンホワイトフィッシュ、パーチ、パイク、シロマスは、1 週間に 200 g (2 人前) を限度として交互に食べるができる。例外として、水銀、PFAS、その他の汚染物質の濃度が通常より高い水域がある。

陸水から獲れるローチや養殖魚は、ほぼ無制限に、就学前の子供や妊娠中および授乳中の女性の食事に加えることができ、健康リスクを高めることはない。

魚の摂食は推奨されており、増やすべきである。魚には健康によい脂肪酸、様々なビタミンやミネラル、そして大量のタンパク質が含まれている。魚は特にオメガ 3 脂肪酸とビタミン D の栄養源である。魚の有益な脂肪酸は、心血管疾患のリスクを軽減することが研究されている。

## 2. 研究：国産魚を食べると得をする

Study: Eating domestic fish pays off

September 16/2024

<https://www.ruokavirasto.fi/en/themes/risk-assessment/risk-assessment-news/news-about-risk-assessment/study-eating-domestic-fish-pays-off/>

フィンランド人の現在の消費レベルでは、魚の摂食による健康上の利益は、すべての年齢層で汚染物質摂取に伴う害を上回っているため、国産の魚を食べることは有益である。魚の摂食量を現在のレベルから増やすことは、国民の健康にとっても有益である。特に、ローチのような十分に利用されていない魚種の摂食を増やすべきである。この結果は、国産の魚種および魚製品の栄養素と蓄積された汚染物質の濃度に関する EU-Fish IV 研究プロジェクトから得られたものである。

このプロジェクトでは、国産の魚種や魚製品に含まれるダイオキシンや PCB、PFAS、臭化ジフェニルエーテル、水銀、無機ヒ素の濃度を測定した。これらの汚染物質の過剰摂取は、知能や生殖能力の低下など、さまざまな健康問題を引き起こす可能性がある。また、ビタミン D とオメガ 3 脂肪酸のレベルも測定された。

フィンランドにおける天然魚の利用における課題は、いくつかの魚種における有害物質の環境蓄積であり、そのため、食用や飼料としての魚の有用性が一部制限され、付近の海域における海洋環境の状態の評価も低下している。有害物質が高濃度の場合は、最も影響を受けやすい人々に対して、特定の魚種の摂食を制限するよう勧告するに至っている。これまでの勧告では、魚に含まれる PFAS 化合物は考慮されておらず、近年になってようやく健康への脅威として認識されるようになったものであり、このプロジェクトで得られた情報は、魚の安全摂食の勧告を更新するために必要であった。

国産魚の汚染物質濃度は、ほとんどが EU 法で定められている最大基準値を下回っており、ダイオキシン濃度も低下傾向にある。養殖魚の汚染物質濃度は、同種の天然魚よりも低い。希少な魚種のなかでも、陸水産のローチの消費拡大は、汚染物質濃度の低さと生態学的

に持続可能な漁業の両面で妥当だろう。しかし、2022年から2023年に多島海域とボスニア海で漁獲されたニシンでは、PFASの最大基準値を一部超えており、PFAS濃度の上昇傾向から、フィンランドでもさらなる対策が必要となるだろう。

このプロジェクトでは、魚に含まれる栄養素（ビタミンDとオメガ3脂肪酸）も測定された。ビタミンDはバルト海で漁獲されるパーチとブリームに最も多く含まれ、オメガ3脂肪酸はバルト海のニシンとシロマスに最も多く含まれていた。リスクベネフィット評価によると、最新の全国食品消費量調査に基づく消費レベルでは、フィンランドのすべての年齢層において、バルト海のニシンを含む魚類摂食の健康上のベネフィットは、汚染物質摂取に関連する害を上回る。健康上の利点としては、魚の栄養素の摂取量の増加による総死亡率の低下や特定のがんのリスク低下などが含まれる。

健康への影響に基づくと、魚の摂食による健康への恩恵が最も大きいのは中高年である。最も影響を受けやすい消費者グループ、すなわち幼児や妊娠中または授乳中の女性にとっても、健康上の利益は害を上回るが、特に9歳以下の子供にとっては、その差は比較的小さい。したがって、最も影響を受けやすい消費者グループは、フィンランド食品局の勧告に従って魚を安全に摂食し、汚染物質レベルの最も低い魚種に絞って魚を摂食することが有益であろう。地方の食品局は、必要に応じて、魚の摂食に関してより具体的な地域ガイダンスを提供することができる。魚の濃度データは欧州食品安全機関（EFSA）にも提出され、EUの立法作業を支援するために利用できる。

\* 研究プロジェクト報告書（フィンランド語）

<http://urn.fi/URN:ISBN:978-952-383-312-8>

- 
- チェコ農業食品検査機関（CAFIA : The Czech Agriculture and Food Inspection Authority）<https://www.szpi.gov.cz/en/>

#### 1. CAFIA、ベニテングタケ由来の幻覚物質を含む製品を禁止

CAFIA banned products with hallucinogen originating from fly amanita

09/04/2024

<https://www.szpi.gov.cz/en/article/cafia-banned-products-with-hallucinogen-originating-from-fly-amanita.aspx>

チェコ農業食品検査機関(CAFIA)は、ベニテングタケ(*Amanita muscaria*)に天然に存在する神経毒(強力な中枢神経抑制物質)および幻覚物質であるムシモールを含む製品が市場に出回っていることを発見した。

検出されたムシモールの含有量に関して、以下の製品は、規則(EC) No.178/2002 第14条(2)(a)に従い、健康に有害であると評価された。CAFIAは行政手続きを開始する。

- EUPHORIA MAGIC GUMMIES Alien ムシモール入りゼリー、5×4.4 g 入り、ムシ

モール含有量表示：25 mg、販売者：EUPHORIA TRADE 社。334 mg/kg のムシモールが検出された。

- EUPHORIA MAGIC GUMMIES Wizard ムシモール入りゼリー、5×4.4 g 入り、ムシモール含有量表示：25 mg、販売者：EUPHORIA TRADE 社。300 mg/kg のムシモールが検出された。
- Psillys LEGAL PsycheDelic MUSHROOMS Orange グミ、20g 入り、販売者：記載なし。238 mg/kg のムシモールが検出された。

CAFIA は、ムシモールやベニテングタケ抽出物を含有する製品を提供する事業者が増加していることから、ムシモールを含む食品および含む可能性が高い食品を対象とした検査活動の一環として、製品サンプルを採取した。

これらの製品は、お土産やコレクター向け商品など、非食品として販売されることが多いが、その性質や表示から明らかに人間が消費することを目的とした食品であるため、CAFIA の検査官は食品として取り扱っている。

\* 関連記事：

食品安全情報（化学物質）No. 19/ 2024（2024. 09. 18）

【FDA】疾病調査：Diamond Shruumz ブランドの Microdosing Chocolate Bars(2024 年 6 月)

<https://www.nihs.gov/dsi/food-info/foodinfonews/2024/foodinfo202419c.pdf>

食品安全情報（化学物質）No. 17/ 2024（2024. 08. 21）

【LMW】 ムシモールグミ：1 パック 2 個入り

<https://www.nihs.gov/dsi/food-info/foodinfonews/2024/foodinfo202417c.pdf>

## 2. 検査機関は販売者に通知し、消費者に知らせる：野生キノコの販売には CAFIA が定めた規則が適用される

Inspection Authority notifies sellers and informs consumers: Sale of wild mushrooms has rules inspected by CAFIA

08/13/2024

<https://www.szpi.gov.cz/en/article/inspection-authority-notifies-sellers-and-informs-consumers-sale-of-wild-mushrooms-has-rules-inspected-by-cafia.aspx>

チェコ農業食品検査機関（CAFIA）は、野生のキノコの販売にはキノコの安全性と品質を保証するための多くの要件があることを販売者に警告し、消費者に知らせた。これらの要件の遵守は、CAFIA の検査官によって現場でチェックされる。

具体的には以下のような要件がある。

- 野生キノコのうち、Decree No. 397/2021 Coll. Annex 15 に記載されている種のみを提供することができる。
- 販売者は、その能力を証明する有効なキノコ知識試験証明書を所持していなければな

らない。

- キノコは乾燥・洗浄され、汚染物質や不純物が含まれていないこと。
- キノコはしっかりとした固さがなければならない。
- 熟成しすぎていたり、カビが生えていたり、過度に湿っていたりしてはならない。
- キノコの切り分けは1回までとし、傘と柄のつながりは維持すること。
- 提供されるキノコの5%以上に損傷がないこと。損傷とは、傘の4分の1以上が欠けているもの、または害虫が付着しているものをいう。害虫による穿孔は切断面の10%以内とする。
- 販売者はキノコのチェコ語名と保存可能期間を表示する義務がある。

検査官は、販売における衛生面の義務（環境汚染や日光からの商品の保護など）もチェックする。キノコは、人体に有害影響を及ぼす物質が増加するような悪条件ではすぐに腐敗してしまうため、野生キノコは0～10℃の温度で保管・輸送する。

\*提供できる野生キノコのリスト（Decree No. 397/2021 Coll. Annex 15、チェコ語）  
<https://mze.gov.cz/public/portal/mze/legislativa/vap97345-11367>

- 
- 米国食品医薬品局（FDA：Food and Drug Administration）<https://www.fda.gov/>

### 1. 証言：FDAのヒト用食品及びタバコのプログラム評価

Testimony：Evaluating FDA Human Foods and Tobacco Programs

September 10, 2024

<https://www.fda.gov/news-events/congressional-testimony/evaluating-fda-human-foods-and-tobacco-programs-09102024>

（ヒト用食品担当 Jim Jones 副長官の食品安全に関する証言の抜粋）

米国食品医薬品局（FDA）は、2024年10月1日に、FDAの近年最大の組織再編の一環として、新しい統合されたヒト用食品プログラム（Human Food Program：HFP）を正式に開始する。

新しいHFPは、FDAの機能向上を目的とした、組織の大幅な再構築である。FDAは勧告に沿って、新しいプログラムでは、FDA全体のコミュニケーションを改善し、リーダーシップの意思決定を合理化し、迅速な行動を支援するプロセスと構造を導入する。重要なのは、新しい組織がリーダーシップと専門知識を一元化し、微生物学的食品安全、食品に含まれる化学物質の安全性、栄養に重点を置いた、より一貫性のある体系的なリスク管理アプローチを支援するように意図的に設計されていることである。新しいHFPでのFDAの取り組みは、食品由来疾患の予防、食品に含まれる化学物質への暴露の安全性の確保、栄養改善による食事関連の慢性疾患の減少という、最優先戦略を推進する。

2025年度大統領予算は、FDAのHFPに対する変革ビジョンを認識し、安全で栄養価の

高い米国の食品供給を保護及び促進する活動に的を絞って資金を投入する。

<戦略的優先事項 I: 微生物学的食品安全の強化による食品由来疾患の予防>

- 乳児用調製乳業界の監視の強化
- 増加する需要に対応するため食品安全近代化法 (FSMA) に基づく監視の最適化への取り組み

<戦略的優先事項 II: 食品に含まれる化学物質の安全性の監視強化>

#### 化学物質の評価と公衆衛生保護措置に関する FDA の規制権限

米国では、10,000 種類を超える化学物質が食品への使用又は食品接触物質としての使用が認可されている。

長年にわたり、請願の要請や新たなデータの発見を通じて安全性レビューの必要性が高まっており、そのため、食品に含まれる化学物質の市販後評価を実施するための体系的なプロセスを構築することが明らかに必要である。市販後評価には、一般的に安全と認められる成分(GRAS)、食品添加物、着色料、食品接触物質及び汚染物質が含まれる。体系的なプロセスにより、リスクに基づいて安全性レビューの優先順位をより適切に設定し、利用可能なリソースを使用して、何がレビューされているのかについて透明性を提供できる。この取り組みは、食品に含まれる化学物質の安全性への重点を強化するという FDA の取り組みの基盤である。

HFP の下で利用可能なリソースを使用して、安全性に関する当初の判断を利用可能な最善の科学に照らして評価するための新しい専用部署が設けられる。数週間以内に、FDA はパブリックミーティングを開催し、食品に含まれる化学物質の市販後評価のためのこの体系的なプロセスの枠組みに関する FDA の考え方を共有し、FDA の考えに対する利害関係者の見解を聞く予定である。この情報は、FDA の次のステップを周知し、プロセスと市販後の化学物質安全プログラムの開発を促進するのに役立つ。

#### 食品に含まれる化学汚染物質への暴露を減らすための FDA の継続的な取り組み

もう 1 つの懸念事項は、食品、特に乳幼児向けに販売されている食品中の鉛、カドミウム及びヒ素などの汚染物質の存在である。FDA の汚染物質検査の大半では、食品中の含有量が直ちに健康リスクとなることはないことが一貫して示されているが、食品供給におけるこれらの化学物質への暴露を減らすことは、特に幼児に対する潜在的な健康影響を考えると、FDA にとって優先事項である。

FDA は、乳幼児が一般的に摂取する食品中の重金属への暴露を減らすために、「Closer to Zero」計画に基づいて取り組みを継続的に進めている。

シーフードは、食事を介したメチル水銀の主要な暴露源である。FDA は、政府の共同スポンサーとともに、数か月前に終了した「Role of Seafood Consumption in Child Growth & Development (子供の成長と発達におけるシーフード摂取の役割)」において、米国科学・工学・医学アカデミー(NASEM)と協力した。FDA はこの取り組みを利用して、FDA/米国

環境保護庁（EPA）の魚に関する助言を更新するかどうか、また更新方法を決定する。

#### シナモンアップルソースの鉛

この事例は、輸入製品が FDA の規制遵守基準を満たすようにすることの重要性を強調する。HFP の再編により、検査機関と FDA の連携が強化され、輸入食品に対する戦略的監視が強化される。

微生物又は化学物質汚染に関連する汚染事例が発生した場合、FDA は州、地方及び米国領土の機関とのパートナーシップを活用し、状況を効果的かつ効率的に処理する。現在、FDA 規制対象製品に関連する特定の非公開情報を規制パートナーと共有することは法律で禁止されている。2025 年度大統領予算では、FDA の情報開示権限の拡大を要求しており、これにより FDA は規制対象製品の情報を州、地方及び米国領土の機関とリアルタイムで共有できるようになる。

#### ダイエタリーサプリメントの安全性の強化

ダイエタリーサプリメント市場は、1994 年に Dietary Supplement Health and Education Act (DSHEA) が制定された当時と比べて 10 倍以上に成長した。推定によると、米国人の 4 人に 3 人が毎日ダイエタリーサプリメントを使用している。FDA の権限とリソースは、この急速に拡大する市場に追いついていない。ダイエタリーサプリメント市場への参入障壁は事実上ない。悪質な業者は、合法的な製造業者の質の高い仕事によって生み出されたハロー効果を利用し続け、顧客を危険にさらす危険な製品を流通及び販売し続けている。2025 年度大統領予算で要請されたように、ダイエタリーサプリメント製造業者に対して製品とその成分のリストの FDA への提出を要求できる権限について議会と協力していくことを約束する。FDA は、ダイエタリーサプリメントを規制するための枠組みを改善することで、消費者の安全性を促進し、FDA が市場で危険又は違法な製品を迅速に特定して適切な措置を講じることができるようになり、規制の透明性が向上することで、公衆衛生に大きな利益をもたらすと確信している。

#### <戦略的優先事項 III: 栄養改善による食生活関連慢性疾患の減少>

FDA は、HFP の FDA Nutrition Center of Excellence（栄養上級センター）が間もなく主導する、いくつかの重要な栄養イニシアチブを実施している。FDA は、消費者が食べる食品に関する情報の改善も含め、消費者が健康的な食生活パターンを構築できるようにするための新しい方法を継続的に模索することに尽力している。

まず、FDA は、米国人のナトリウム摂取量を減らし、健康状態を改善するための取り組みに非常に勇気づけられている。

FDA はまた、最新の栄養科学を反映するように、「healthy（健康的な）」栄養成分表示の定義の更新を最終決定する作業も行っている。

包装前面(FOP)表示も、米国人が健康的な食生活をサポートする食品を迅速かつ簡単に識別するのに役立つ。

そして、FDA は超加工食品(UPF : ultra processed food)に関する科学を注意深く追跡し



ている。現在、UPF の単一の定義はない。科学的エビデンスは、UPF と見なされる可能性のある食品の摂取と、食生活関連疾患及び健康状態の悪化との間に関連性があることを示しているが、FDA の理解にはまだ不足している情報が多い。FDA は最近、NIH（米国国立衛生研究所）と共同で、UPF を含む栄養レギュラトリーサイエンスに関する科学ワークショップを 2024 年 12 月に開催することを発表した。この分野の研究における主要な優先事項と重要な次のステップについて話し合う予定である。UPF が健康に与える影響の正確なメカニズムを理解し、因果関係を判定するには、更なる研究が必要である。

#### <結論>

最後に、FDA は大きな責任を負っているが、単独で行動しているわけではない。食品システムは、米国の食品供給が安全で栄養価が高いことがすべての人にとって最善であるという相互理解に基づき、政府と業界全体で共有される責任である。米国のフードサプライに利害関係を持つ他の関係者とともに、FDA は食品の安全性と栄養の目標において大きな進歩を遂げてきた。HFP は非常に大きな前進である。

#### \* 証言全文

Jim Jones Testimony on Food Safety

<https://www.fda.gov/media/181678/download>

#### \* 関連記事：食品安全情報（化学物質）No.12/2024（2024.06.12）

【FDA】FDA の統合したヒト用食品プログラム、現場運営の新モデル及びその他の近代化の取組みに向けた再編案が承認された

<https://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2024/foodinfo202412c.pdf>

## 2. FDA は小売の乳製品を含まないとされるダークチョコレート及びチョコレート含有製品の乳アレルギーのサンプリング結果を発表した

FDA Releases Results of Sampling of Retail Dairy-Free Dark Chocolate and Chocolate-Containing Products for Milk Allergen

September 17, 2024

<https://www.fda.gov/food/cfsan-constituent-updates/fda-releases-results-sampling-retail-dairy-free-dark-chocolate-and-chocolate-containing-products>

米国食品医薬品局（FDA）は、ペンシルベニア州農務局（PDA）及びミシガン州農業農村開発局（MDARD）と協力し、2022 年と 2023 年に収集され、意図しない乳が含まれていないかを検査した、「乳製品を含まない（dairy free）」と表示されたダークチョコレート及びチョコレート含有製品の小売店でのサンプリングの結果を公表した。サンプリングは、これらの製品に、乳アレルギーを持つ人にとって危険な程度の意図しない乳がどの程度含まれている可能性があるかをよりよく理解するために実施された。

このサンプリングは、食物アレルギーを持つ消費者を保護するための FDA の継続的な取り組みの一環であり、2018～2019 年度に実施した同様の取り組みの継続である。チョコレートバーとチョコレートチップに焦点を当てた以前の調査とは異なり、今回は、「乳製品を含まない」と表示されたチョコレートチップクッキー、チョコレートシロップ、チョコレートベーキングパウダーなどのチョコレート含有製品の検査を追加した。2022 年と 2023 年に、PDA と MDARD はペンシルベニア州とミシガン州の小売店で 210 サンプルを収集した。検査の結果、210 サンプルのうち 13 サンプルで乳が検出された。これらの 13 サンプルは、3 つの異なる食品製造会社によって製造されたものであった。13 サンプルのうち 12 サンプルには 80 ppm 未満の乳が含まれており、1 つのサンプルは 1,083 ppm であった。更に、これら 13 の製品には、「...乳も取り扱う施設で製造されている」などの乳アレルギーに関する注意書きが表示されていた。

本調査結果を受け、2 つの製造業者はチョコレート製品から「乳製品を含まない」という表示を削除した。3 番目の製造業者も同様に、根本原因分析が完了するまでの間、乳の混入の原因を特定し排除できない場合は、製品から「乳製品を含まない」という表示を削除することに同意した。州政府機関による検査に基づく予備調査では、これらの製品に乳が混入した原因は、製造業者の衛生管理の不備やその他の慣行ではなく、ダークチョコレートの供給業者である可能性が高いことが示唆されている。FDA と州政府機関は、これらの製造業者を追跡調査し、継続的なコンプライアンスを評価する。

FDA は「乳製品を含まない」又は「乳を含まない (milk-free)」という用語を定義していない。そのような謳い文句は任意で、使用する際には真実でなければならず、誤解を招くものであってはならない。乳アレルギーのある消費者に深刻な健康上の影響を及ぼす可能性があるため、「乳製品を含まない」と表示されているダークチョコレート及びチョコレートを含む製品に乳が含まれているかどうかを FDA は引き続き監視する。

\* Summary Report: FY 22/23 Sample Collection and Analysis of Retail Dairy-Free Dark Chocolate and Chocolate-Containing Products for Milk Allergen

<https://www.fda.gov/food/sampling-protect-food-supply/summary-report-fy-2223-sample-collection-and-analysis-retail-dairy-free-dark-chocolate-and-chocolate>

\* Dairy-Free Chocolate Products and Milk Allergens (過去の検査結果などの情報提供サイト)

<https://www.fda.gov/food/sampling-protect-food-supply/dairy-free-chocolate-products-and-milk-allergens>

\* 関連記事：食品安全情報（化学物質）No. 21/ 2020（2020.10.14）

【FDA】FDA は乳製品を含まないとされるダークチョコレートの乳アレルギー検査の結果を発表

<https://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2020/foodinfo202021c.pdf>

### 3. 疾病調査：Diamond Shruumz ブランドの Microdosing Chocolate Bars(2024 年 6 月) Investigation of Illnesses: Diamond Shruumz-Brand Microdosing Chocolate Bars (June 2024)

September 18, 2024

<https://www.fda.gov/food/outbreaks-foodborne-illness/investigation-illnesses-diamond-shruumz-brand-chocolate-bars-cones-gummies-june-2024>

(更新情報)

FDA と州及び地方のパートナーは、Diamond Shruumz ブランド製品の複数のサンプルを収集し、検査及び分析を行っている。2024 年 9 月 13 日現在、33 州から合計 169 件の症例が報告されている。66 人が入院、関連した可能性のある死亡例が 2 件である。

\* 関連情報

CDC : Diamond Shruumz ブランドのチョコレートバー、コーン、グミの摂取による重篤な疾患の可能性について

Severe Illness Potentially Associated with Consuming Diamond Shruumz Brand Chocolate Bars, Cones, and Gummies

September 18, 2024

<https://www.cdc.gov/environmental-health-studies/outbreak-investigation-diamond-shruumz-products/>

(FDA と同日付で内容が更新されている。)

\* 関連記事：食品安全情報（化学物質）No. 19/ 2024（2024. 09. 18）

【FDA】疾病調査：Diamond Shruumz ブランドの Microdosing Chocolate Bars(2024 年 6 月)

<https://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2024/foodinfo202419c.pdf>

### 4. 消費者情報

- 注意：ボディービル用製品は危険である可能性がある

Caution: Bodybuilding Products Can Be Risky

09/20/2024

<https://www.fda.gov/consumers/consumer-updates/caution-bodybuilding-products-can-be-risky>

米国食品医薬品局（FDA）は、一部のボディービル用製品に、生命を脅かす深刻な健康被害をもたらすステロイド又はステロイド様物質が違法に含まれている可能性があることを発見した。FDA は深刻な肝障害のエビデンスを含む有害事象の報告を認識している。

肝障害に加えて、アナボリック（組織/筋肉増強）ステロイド及びステロイド様物質は、

次のような重篤な反応と関連している：重度のニキビ、脱毛、気分の変化、イライラ、攻撃性の増加、うつ病、性機能障害、精巣萎縮。また、次のような生命を脅かす反応と関連している：腎臓障害、心臓発作、脳卒中、肺塞栓症（肺の血栓）、深部静脈血栓症（体の奥深くの静脈に血栓ができる）。

多くのボディービル用製品は、ホルモン製品として、あるいは筋肉量と筋力の増強を目的としたアナボリックステロイドの代替品として宣伝されることがよくある。これらの製品の多くは、体内のアンドロゲン、エストロゲン又はプロゲステンのような効果を増強又は減少させる有効成分の機能について表示しているが、実際にはアナボリックステロイド又はステロイド様物質、つまり、男性ホルモンのテストステロンに関連する合成ホルモンが含まれている。

FDA は、オンラインや小売店で販売されている、ステロイドやステロイド様物質を違法に含むボディービル用製品の多くが、要件を満たしていない場合でも「ダイエタリーサプリメント」と表示されていることを発見した。FDA は、市販前にダイエタリーサプリメントの安全性と有効性について審査していない。そのため、ダイエタリーサプリメントとして違法に販売されている製品は、通常、市場に出回った後、初めて発見される。

一部のボディービル用製品は、有害成分が、場合によっては、表示されずに含まれていることが懸念される。これらの製品の製造業者は法律に違反しており、Web サイトやソーシャルメディアアカウントなど、簡単にアクセスできる市場を利用して、製品を直接消費者に販売している。結局、奇跡的な効果があると宣伝されているこれらの製品に含まれる危険な成分を摂取することでリスクに晒されるのは、リスクを理解していない消費者である。

ボディービル用製品を使用する人の中には、「スタッキング」を行う人もいる。スタッキングとは、結果や「gains（効果）」を高めるため、興奮剤や肝臓保護を謳った製品など、2つ以上のボディービル用製品を1度に使用することである。これらの製品は、特に同一の販売業者によって宣伝、販売される場合、消費者にとって危険信号である。有害な成分や表示されていない成分を含む製品に加えて、これらの組み合わせは、消費者を深刻で生命を脅かす反応のリスクにさらす可能性がある。

\* 関連記事：食品安全情報（化学物質）No. 11/ 2022（2022. 05. 25）

【FDA】消費者情報

注意：ボディービル用製品は危険である可能性がある

<https://www.nihs.gov/dsi/food-info/foodinfonews/2022/foodinfo202211c.pdf>

## 5. 新 Food Code の更新：「Molluscan Shellfish」識別記録の保管

New Food Code Update: Maintaining “Molluscan Shellfish” Identification

September 17, 2024

<https://www.fda.gov/media/181883/download>

FDA は、軟体動物の貝類（Molluscan Shellfish）の適切な識別記録を食品施設内で確実

に保管するための 2022 年 FDA Food Code の追加オプションに焦点を当てたファクトシートを発表した。この更新により、タグやラベルに加えて、インボイスも軟体動物の貝類の原産地を追跡するために使用できるようになった。インボイスを使用する場合は原産地追跡に必要な情報が記載されている必要がある。このファクトシートでは、インボイスが Food Code の追加オプションとして含まれることについて、また、タグ、ラベル及びインボイスに記載が必要な情報やインボイスの例を説明している。

\* 関連記事

食品安全情報（化学物質）No. 2/ 2023（2023. 1. 18）

【FDA】FDA は Food Code の 2022 版を発表

<https://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2023/foodinfo202302c.pdf>

食品安全情報（化学物質）No. 24/ 2023（2023. 11. 22）

【FDA】新しい Food Code 定義：「殻付き製品」

<https://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2023/foodinfo202324c.pdf>

## 6. FDA は動物及び獣医学イノベーションセンターとの提携を発表する

FDA Announces Animal and Veterinary Innovation Centers Partnerships

September 18, 2024

<https://www.fda.gov/animal-veterinary/cvm-updates/fda-announces-animal-and-veterinary-innovation-centers-partnerships>

FDA の動物用医薬品センター（CVM）は、レギュラトリーサイエンスの発展と、動物の健康と獣医学的介入をより適切に支援するための革新的な製品とアプローチのさらなる開発に向けた研究に対する資金提供を受ける、4 つの動物及び獣医学イノベーションセンター(AVIC)の設立を発表した。AVIC は、FDA の動物及び獣医学イノベーションアジェンダ (AVIA)で概説されている目標を推進するものであり、このアジェンダでは、ヒトと動物の健康をより良く保護するためのイノベーションを促進するという FDA の計画が説明されている。重点分野は、高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）関連問題、動物における意図的なゲノム改変（IGA）、主要な種とマイナーな種の獣医学的アンメットメディカルニーズである。

\* Animal and Veterinary Innovation Agenda

<https://www.fda.gov/animal-veterinary/products/animal-and-veterinary-innovation-agenda>

\* 関連記事

食品安全情報（化学物質）No. 18/ 2024（2024. 09. 04）

【FDA】取り組みと次の段階：動物及び獣医学イノベーションアジェンダの初年度

<https://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2024/foodinfo202418c.pdf>

## 7. FDA In Your Day : 食品安全

FDA In Your Day: Food Safety

September 10, 2024

<https://www.youtube.com/watch?v=ESbZzwi5PS8&list=PLey4Qe-UxcxaxgB9iMdgW-oJorvmKCigY&index=2>

米国食品医薬品局（FDA）は FDA In Your Day シリーズに新たにビデオを投稿した。FDA のシナモン関連の措置について紹介している。

## 8. リコール情報

- **123Herbals 社(123Herbals.com)**は、表示されていないデキサメタゾンとクロルフェニラミンの存在により、**Vail-Bon Jie Yang Wan** カプセルの全国的な自主的リコールを発表した

123Herbals LLC (123Herbals.com) Issues Voluntary Nationwide Recall of Vail-Bon Jie Yang Wan Capsules Due to the Presence of Undeclared Dexamethasone and Chlorpheniramine

September 20, 2024

<https://www.fda.gov/safety/recalls-market-withdrawals-safety-alerts/123herbals-llc-123herbalscom-issues-voluntary-nationwide-recall-vail-bon-jie-yang-wan-capsules-due>

123Herbals 社は、皮膚疾患、湿疹、かゆみの治療用ダイエタリーサプリメントとして販売されている Vail-Bon Jie Yang Wan（偉安解癢丸）カプセルに、表示されていないデキサメタゾンとクロルフェニラミンが混入している可能性があるため、リコールする。製品写真あり。

- **Dynarex 社は、健康リスクの可能性のため、製品をリコールする**

Dynarex Corporation Recalls Product Due to Possible Health Risk

September 19, 2024

<https://www.fda.gov/safety/recalls-market-withdrawals-safety-alerts/dynarex-corporation-recalls-product-due-possible-health-risk>

Dynarex 社は、Dynacare Baby Powder（ベビーパウダー）がアスベストで汚染されている可能性があるため、リコールする。製品写真あり。

- 
- 米国国家毒性プログラム（NTP : National Toxicology Program）

<https://ntp.niehs.nih.gov/>

## 1. ICCVAM 隔年報告書 2022-2023

ICCVAM Annual and Biennial Reports

Sep 16, 2024

<https://ntp.niehs.nih.gov/whatwestudy/niceatm/iccvam/biennial-reports>

代替法検証省庁間連絡委員会（ICCVAM）の最新の隔年進捗報告書では、2022年1月から2023年12月までのICCVAMおよびICCVAM関係機関の活動が記載されている。本報告書では、毒性学のイノベーションを支援するICCVAMメンバー機関の活動や、3Rs（動物使用における代替法の活用(Replacement)、使用数の削減(Reduction)、苦痛の軽減(Refinement)）を推進し、新たなアプローチ方法論（NAMs）の使用に関する情報を提供する規制機関の取り組みが紹介されている。主な成果は以下の通りである。

- 「NAMs のバリデーション、適格性評価、および規制当局による承認」に関する最新文書の作成。
- ナノ材料、環境毒性、急性全身毒性に関する米国および国際的な情報ニーズと試験要件についての論文の発表。in vitro から in vivo への外挿の連邦政府機関による適用についての論文の発表。
- ヒト皮膚感作性データベースの構築と公開。
- 皮膚感作性に対する確定方式（defined approach）の適用範囲の拡大。
- パーおよびポリフルオロアルキル化合物（PFAS）の毒性を予測するための NAMs の特定と評価に関するワークグループの設立。
- 統合化学環境（Integrated Chemical Environment）の拡大、および米国環境健康科学研究所（NIEHS）や米国環境保護庁（EPA）などの化学物質探索と毒性予測のためのウェブツールやデータリソースに関する記述。

\* ウェブ版報告書：ICCVAM 2022-2023 Biennial Progress Report

<https://ntp.niehs.nih.gov/iccvamreport/2023>

\* 関連記事：食品安全情報（化学物質）No. 21/ 2022（2022. 10. 12）

【NTP】ICCVAM 2020-2021 隔年報告書

<https://www.niehs.nih.gov/dsi/food-info/foodinfonews/2022/foodinfo20221c.pdf>

---

● 米国保健福祉省（HHS : Department of Health & Human Services）<http://oig.hhs.gov>

### 1. 葉酸啓発週間にあたりハビエル・ベセラ保健福祉省長官から食品製造業者および小売業者への書簡

Letter to Food Manufacturers and Retailers from HHS Secretary Xavier Becerra on Folic Acid Awareness Week

September 12, 2024

<https://www.hhs.gov/about/news/2024/09/12/letter-food-manufacturers-retailers-hhs-secretary-xavier-becerra-folic-acid-awareness-week.html>

保健福祉省（HHS）のハビエル・ベセラ長官は、葉酸啓発週間（9月8-14日）にあたり、コーンマサ粉製品を製造・販売する企業に対し、葉酸強化食品の入手可能性を高めるよう取り組みを呼びかけた。

葉酸は、特に妊娠初期の胎児の発育に不可欠な重要なビタミン B 群の 1 種である。葉酸不足の妊婦は、神経管閉鎖障害の子供を出産するリスクが高い。またヒスパニック系女性は神経管閉鎖障害の子供を出産する確率が高い（1 万人につき 7.5 人）。出産可能年齢のヒスパニック系の女性は主食としてコーンマサ粉製品を定期的に摂取していることから、FDA は 2016 年、コーンマサ粉に葉酸を強化する基準を導入した。

HHS は、このテーマに関する認識を高め、強化製品の利用を支援するために、大手食品メーカーや小売業者との議論や、FDA リソースサイト開設などを行っている。

\* FDA のコーンマサ粉製品の葉酸強化に関するリソースサイト：

Fortifying Corn Masa Flour Products with Folic Acid

<https://www.fda.gov/food/food-additives-petitions/fortifying-corn-masa-flour-products-folic-acid>

---

● 米国環境保護庁（EPA：Environmental Protection Agency）<https://www.epa.gov/>

### 1. EPA はクロルピリホス 1 製品に関する既存の在庫規定の更新を発表

EPA Issues Update to Existing Stocks Provisions for One Chlorpyrifos Product

September 16, 2024

<https://www.epa.gov/pesticides/epa-issues-update-existing-stocks-provisions-one-chlorpyrifos-product>

EPA は、Kaizen Technologies 社のクロルピリホス最終製品 Bifenchlor の販売、流通、使用を期間限定で許可するため、既存在庫規定の修正を発行する。

2023 年 11 月 2 日、米国第 8 巡回区連邦控訴裁判所は、EPA による 2021 年 8 月のすべてのトレランスを取り消す規則を無効とし、クロルピリホスのトレランスを復活させた。2024 年 2 月 5 日、EPA は連邦官報告示を発行し、裁判所によるクロルピリホスのトレランスの復活を反映させるため、連邦規則集を改訂した。現時点では、すべてのクロルピリホスのトレランスが復活し、現在有効である。

この製品の既存在庫の販売および流通は、この規定を要求した他の登録者の既存在庫規定との整合性を保つために修正された。販売および流通は 2025 年 4 月 30 日まで、既存在庫の使用は 2025 年 6 月 30 日まで許可されることになった。



\* 関連記事：食品安全情報（化学物質）No. 15/ 2024（2024. 07. 24）

【EPA】EPA はいくつかのクロルピリホス製品に対する最終的な中止命令と既存在庫条項の更新を発表

<https://www.nihs.gov/dsi/food-info/foodinfonews/2024/foodinfo202415c.pdf>

## 2. EPA、新規抗菌有効成分グリセロールギ酸エステルの登録を提案

EPA Proposes to Register New Antimicrobial Active Ingredient Glycerol Formate  
September 16, 2024

<https://www.epa.gov/pesticides/epa-proposes-register-new-antimicrobial-active-ingredient-glycerol-formate>

EPA は、新たな有効成分であるグリセロールギ酸エステルを含む製品の登録決定案を意見募集用に公表した。グリセロールギ酸エステルを含む製品は、医療現場（病院、医療施設、介護施設など）で、細菌、芽胞、ウイルスに対する、硬く無孔質で食品に触れない表面（ストレッチャーなど）の消毒剤として、また重篤な感染症の原因となる黄色ブドウ球菌や緑膿菌に対する、柔らかい表面（綿 100%またはポリエステル 100%）の消毒剤として使用されることが意図されている。グリセロールギ酸エステルは、4年ぶりに登録が提案された新規抗菌有効成分である。

EPA は、連邦殺虫剤・殺菌剤・殺鼠剤法（FIFRA）により義務付けられている通り、グリセロールギ酸エステルの使用計画から生じるヒトの健康および環境への有害影響の可能性および暴露を評価した。提案されているグリセロールギ酸エステルの用途では、食事による暴露の可能性はなく、散布作業においても懸念されるヒトへの健康リスクは特定されていない。また、屋内使用向けであることから、EPA はすべての指定種および重要生息地について絶滅危惧種保護法（ESA）への影響なしと判断している。

意見募集期間は 2024 年 10 月 13 日までである。

\* 詳細情報

Proposed Registration of a New Pesticide Active Ingredient: Glycerol Formate

<https://www.regulations.gov/docket/EPA-HQ-OPP-2020-0120>

## 3. EPA、動物実験削減戦略の一環として報告書を発表

EPA Publishes Report as Part of Agency Strategy to Reduce Animal Testing  
September 24, 2024

<https://www.epa.gov/pesticides/epa-publishes-report-part-agency-strategy-reduce-animal-testing>

EPA は、主要な環境法令に関する詳細なレビューを発表し、EPA のどの法律または規制が、ラット、マウス、またはウサギを用いた研究室の試験などの脊椎動物試験を義務付けて

いるかをまとめている。この報告書は、EPA の権限を導く多くの法令や規制が広範に記述されており、動物実験の使用を回避するために化学物質のハザードやリスク評価に関する情報を提供できるあらゆる技術、方法論、手法、またはその組み合わせとして定義される新しいアプローチ方法論 (NAMs) からの科学的情報の使用を妨げるものではないと結論付けている。本報告書は、2020 年 6 月に公表され 2021 年 11 月に更新された EPA の NAMs 作業計画の成果物である。

EPA は、科学的に健全な方法論に基づいて作成され、査読を受けた、質の高い厳密な情報を用いて意思決定を行うことを求められている。これらの原則は、脊椎動物の試験と NAMs の両方に適用される。本報告書は、意思決定のための NAMs の使用は各プログラム事務局によって異なると結論づけている。柔軟な規制法令により、EPA は、科学的厳密性を優先し、選択した方法の利点と限界を十分に認めている限り、様々な化学物質の決定に NAMs データをうまく取り入れることができる。

\* EPA の NAMs 作業計画ウェブサイト

<https://www.epa.gov/chemical-research/epa-new-approach-methods-work-plan-reducing-use-vertebrate-animals-chemical#Evaluate%20regulatory%20flexibility%20for%20accommodating%20NAMs>

\* 報告書 : EPA Report on Statutory and Regulatory Requirements for Vertebrate Animal Testing and Flexibility for Implementing New Approach Methods (NAMs)

[https://www.epa.gov/system/files/documents/2024-09/epa-regulatory-review-report\\_final\\_508\\_0.pdf](https://www.epa.gov/system/files/documents/2024-09/epa-regulatory-review-report_final_508_0.pdf)

#### 4. 現在入手可能 : 全国鉛中毒予防週間資料

Now Available: National Lead Poisoning Prevention Week Materials

September 9, 2024

<https://www.epa.gov/chemicals-under-tsca/now-available-national-lead-poisoning-prevention-week-materials-0>

EPA、CDC および米国住宅都市開発省 (HUD) は、2024 年 10 月 20 日から 26 日まで実施される全国鉛中毒予防週間 (NLPPW) に向けて、組織、政府および個人が、鉛への暴露予防について地域社会を啓発するための地域行事や活動を計画および実施する際に利用できる支援資料を発表した。

NLPPW は、鉛中毒予防の意識を高めることによって、小児期の鉛への暴露を減らすための呼びかけである。米国では、6 歳未満の子供を持つ約 300 万世帯 (うち 200 万世帯以上が低所得世帯) が鉛暴露のハザードにさらされている。今年の NLPPW のテーマは「明るい未来は鉛フリーから始まる」である。NLPPW の期間中、小児期の鉛への暴露と鉛中毒に関する認識を高めることは、子供たちの健康、学業の可能性、そして一般的な満足できる生活状態に明るい未来を確保することにつながる。

資料は、3つの重要なメッセージを中心に構成されている。

- 事実を知る：鉛への暴露、鉛のハザード、そして自分と家族を守る方法について学ぶ。
- 子供に検査を受けさせよう：子供が鉛に暴露されている可能性がある場合は、血液検査について子供の医療提供者に相談する。
- 自宅の検査を受けよう：自宅が1978年以前に建てられた場合は、認定を受けた専門家に検査を依頼し、鉛への暴露のリスクを最小限に抑える。

資料は、NLPPWを、同じく10月に実施される「子どもの健康月間」で計画される活動に組み込むことができるように設計されている。

\* 支援資料：National Lead Poisoning Prevention Week

<https://www.epa.gov/lead/national-lead-poisoning-prevention-week>

- 
- オーストラリア・ニュージーランド食品基準局（FSANZ：Food Standards Australia New Zealand）<https://www.foodstandards.gov.au/Pages/default.aspx>

#### 1. 食品基準通知

- Notification Circular - 305-24

6 September 2024

<https://www.foodstandards.gov.au/food-standards-code/circulars/notification-circular-305-24>

意見募集（10月18日まで）

- 遺伝子組換え *Komagataella phaffii* 由来のトリアシルグリセロールリパーゼをパンとベーカリー製品の加工助剤として使用することを許可する。

- Notification Circular - 306-24

9 September 2024

<https://www.foodstandards.gov.au/food-standards-code/circulars/notification-circular-306-24>

新規申請と提案

- 乳児用調製乳における、認可済み遺伝子組換え *Escherichia coli* K-12 由来のラクト-N-テトラオースの規格を改訂する。
- 害虫抵抗性ダイズ MON94637 系統由来の食品の販売と使用の承認を求める。
- Australia New Zealand Food Standards Code を改訂し、乳児用調製乳に栄養物質として使用する 2'-フコシルラクトースの生産のための新たな遺伝子組換え *Escherichia coli* BL21 の使用を許可する。

● Notification Circular - 307-24

13 September 2024

<https://www.foodstandards.gov.au/food-standards-code/circulars/notification-circular-307-24>

意見募集（10月11日まで）

- 特定医療用食品（FSMP）におけるビタミン K の許可形態としてのビタミン K2（メナキノン-7）の使用を許可する。

改訂 No.231

- 乳児用調製乳

● Notification Circular - 308-24

16 September 2024

<https://www.foodstandards.gov.au/food-standards-code/circulars/notification-circular-308-24>

意見募集（10月14日まで）

- 除草剤ジカンバ、グルホシネート、グリホサートに耐性を持つ遺伝子組換えテンサイ KSW20-1 系統に由来する食品の販売と使用の承認を求める。

意見募集（10月29日まで）

- 2023 MRL 調和提案：食品に含まれる可能性のある特定の農業・動物用（Agvet）化学物質の残留に対する最大残留基準値（MRL）を改訂することを検討する。

- 
- オーストラリア農薬・動物用医薬品局（APVMA : Australian Pesticides and Veterinary Medicines Authority） <https://apvma.gov.au/>

1. ABC 報道の訂正：パラコートに関する APVMA の規制決定案

Correction of ABC reporting - the APVMA's proposed regulatory decision on paraquat

13 September 2024

<https://www.apvma.gov.au/news-and-publications/media-releases/correction-abc-reporting-apvmas-proposed-regulatory-decision-paraquat>

2024年8月から9月にかけて、オーストラリア放送協会（ABC）はパラコートに関する APVMA の規制決定案に関して、虚偽または誤解を招くような主張をする記事を多数掲載した。本規制決定案は現在、意見募集中である。提出されたすべての意見は、最終的な規制決定の策定に際して考慮される。

レビューの基礎となる科学

2024年9月11日に発表された ABC の記事は、「パラコートに関する APVMA の助言の根拠となった科学は、化学メーカーであるシンジェンタ社の資金提供による未発表の論文

に基づいている」と主張している。この記述は正しくない。APVMA は、安全性、有効性、貿易への影響の可能性を判断するために農業・動物用（Agvet）の化学物質を審査する際、私たちの法律に沿って、さまざまな情報源からの科学的情報を考慮する。パラコートに関する規制案を決定するために、APVMA は動物実験や疫学研究、米国環境保護庁（EPA）が出した結論など、パラコートに関する幅広い研究を検討した。検討された研究には、査読のある学術誌に発表された科学研究や、登録者から提供されたデータなどが含まれる。

APVMA は、入手可能なエビデンスに基づき、独立した科学的な決定を下す。APVMA の決定は、オーストラリアの法律に従い、オーストラリア社会の利益のために行われる。APVMA は、徹底的な分析の結果、研究著者と異なる結論に達することがある。APVMA の分析はパラコートレビューテクニカルレポートに掲載されている。

同じ 2024 年 9 月 11 日の記事で、ABC はパラコート実験に関する APVMA からの引用を、重要な背景を伴わずに掲載している。APVMA は、高用量のパラコートをマウスの腹腔内に注射すると、パーキンソン病のような影響が出るとを示した動物実験があることを認めている。APVMA はいくつかの理由から、この研究を適切なものとは考えていない。

- マウスには、製品ラベルに記載されている使用パターンをはるかに超える極めて高用量のパラコートが注射された。
- パラコートを直接注射すると、体内の多くのフィルター機構がバイパスされるため、脳内で観察されるパラコートの量が多くなる可能性がある。これはパラコートへの職業的暴露を正確に反映するものではなく、両者を並列に考えることはできない。

今回のレビューは、APVMA が保健省にパラコートの毒性評価を依頼した 2016 年のレビューに追加されるものである。2016 年のレビューでは、産業界から提出されたデータや公表されたデータ、また他の農薬規制機関や世界保健機関（WHO）が実施した評価が考慮された。2016 年のレビューの時点では、利用可能な疫学研究では、パラコート暴露とパーキンソン病との間に確固とした関連性は認められなかった。パラコート製造労働者を対象とした追加研究でもパーキンソン病との関連は示されず、パラコート中毒生存者（高暴露が予想される）の調査でも神経毒性作用は示されなかった。これらの知見は、米国 EPA が最近実施したレビューでも支持されている。

#### 個人用保護具（PPE）の重要性

ABC の記事に記載されている慣行の多くは歴史的なものであり、Agvet 化学製品の使用に関する現在の要件を満たしていない。オーストラリアでは、パラコートを含む多くの農薬製品を合法的に使用するために、包括的な PPE と安全取扱手順が義務付けられている。これには、クローズドループ移送システム、個人用マスク、トラクター用フィルター付きキャビン、スプレードリフトを最小限に抑えるノズルの使用などが含まれる。

APVMA は、Agvet の化学物質が法的に義務付けられているラベルの指示に従って使用されることを前提に、その安全性を審査している。適切な PPE の使用は、オーストラリアの労働者の健康と安全を守るために非常に重要であり、ラベルの指示に反する使用は安全性が評価されていない。APVMA は有害事象報告プログラム（AERP）を維持し、Agvet 化

学製品で問題を経験したと思われるすべての人に APVMA への報告を奨励している。

### 相関性と因果関係

2024 年 8 月 31 日付の記事には、「神経学者 Caroline Tanner 博士が主導し、米国政府が資金を提供した世界初のレビューでは、アイオワ州とノースカロライナ州の農家におけるパーキンソン病の有病率について、数十人の現場研究者がデータを収集した。その結果、パラコートを使用した農家は、使用しなかった農家に比べてパーキンソン病を発症する可能性が 2.5 倍高いことが判明した。Tanner 博士のさらなる研究によれば、保護具を着用していない場合、そのリスクは 4.5 倍になる」と述べられている。この声明は、入手可能なすべてのエビデンスから切り離して発表されたものであるため、誤解を招きやすい。Tanner 研究は重要な疫学的研究である。しかし、それは、APVMA が、ラベルの指示に従ってパラコートを使用することとパーキンソン病を発症する可能性が増加することとの間に関連性があるかどうかに関して、規制上の結論を出す前に検討した研究の一つに過ぎない。

より最近の研究である Shrestha らの論文（2020 年）では、頭部外傷がない場合にはパラコート使用とパーキンソン病との間に関連は認められなかったが、頭部外傷がある場合には関連が認められた。Shrestha ら（2020 年）は、Tanner ら（2011 年）と同様に農業健康調査 (AHS) コホートに依拠しているが、Shrestha は利用可能なデータの年数を増やし、より多くの症例数（Tanner らの 110 症例に対し、Shrestha らは 491 症例）を解析に用いている。APVMA は、Kamel ら（2007 年）、Goldman ら（2012 年）、Kamel ら（2014 年）、Furlong ら（2015 年）などの疫学研究も検討している。これらの研究は同じ研究集団を用いているため、重複する部分が考慮されている。

### 最後に

ABC の報道は APVMA の立場と現在の科学的コンセンサスを誤って伝えている。APVMA は、これらの点を明確にするために訂正記事を出すよう ABC に要請した。

\* 関連記事：食品安全情報（化学物質）No. 19/ 2024（2024. 09. 18）

【APVMA】パラコートに関する規制決定案について

<https://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2024/foodinfo202419c.pdf>

## 2. ダイアジノン再審査に関する最終規制決定

Final regulatory decision for diazinon reconsideration

10 September 2024

<https://www.apvma.gov.au/news-and-publications/news/final-regulatory-decision-diazinon-reconsideration>

APVMA は、農業、園芸、商業、獣医学など様々な場面で害虫駆除に使用される殺虫剤および殺ダニ剤のダイアジノンの再審査に関する最終決定を発表した。

APVMA は、少なくとも 1 つの使用パターンが支持される 4 件の化学製品の登録と関連ラベルの承認を変更し認めた。また、法定安全基準、取引基準、表示基準を満たさない 1 件

の有効成分の承認、及び 15 件の化学製品の登録と関連ラベルの承認を取り消した。

ダイアジノンの用途のうち、支持されるもの、支持されないものの概要は APVMA のウェブサイトに掲載されている。また、基礎となるリスク評価の要約は、ダイアジノン最終レビュー技術報告書に掲載されている。

APVMA は、提案された決定に関する意見募集において 10 件の意見提出を受けた。許可が得られた場合、これらの意見は APVMA のウェブサイトで公表される。

\* 詳細情報

ダイアジノンの用途-最終規制決定における評価結果の要約

<https://www.apvma.gov.au/chemicals-and-products/chemical-review/listing/diazinon/diazinon-summary-assessment-outcomes-final-regulatory-decision>

ダイアジノン最終レビュー技術報告書

<https://www.apvma.gov.au/sites/default/files/2024-09/Diazinon%20Final%20Review%20Technical%20Report.pdf>

---

● ニュージーランド環境保護庁 (New Zealand Environmental Protection Authority)

<https://www.epa.govt.nz/>

## 1. ニュージーランド EPA、除草剤 DCPA について次のステップへ

EPA takes next steps on DCPA weedkiller

16 September 2024

<https://www.epa.govt.nz/news-and-alerts/latest-news/epa-takes-next-steps-on-dcpa-weedkiller/>

ニュージーランド環境保護庁 (NZEPA) は、胎児発育への影響が懸念されるとして、クロルタルジメチル (別名 DCPA、ダクタール) の使用を大幅に制限する措置をとった。この新しい規則は、米国環境保護庁が 8 月初めにこの物質を禁止したことを受けて、2024 年 8 月 22 日にこの物質を含む除草剤の使用を中止するよう呼びかけるレッドアラートを発表したことに続くものである。米国のデータでは、この物質が胎児の発育に影響を与え、低出生体重や、脳の発達や運動能力の障害など、不可逆的かつ生涯にわたる影響を引き起こす可能性があることが判明している。

NZEPA は、除草剤の使用を特定の作物 (タマネギ、ニンニク、エシャロット) が栽培されている土壌のみに制限し、妊娠中の人や妊娠している可能性のある人がこの物質を使用したり、使用現場に立ち入ったりすることを禁止し、さらに広い緩衝地帯を設けて一般市民を散布から保護するなどの制限を導入し、2024 年 9 月 13 日から施行した。

ニュージーランドでは、特に米国と比較して、クロルタルジメチルは広く使用されては

おらず、主にタマネギ、ニンニク、エシャロットに対して土から出る前の段階で特定の雑草を防除するために使用されている。「これらの作物には直接散布されず、収穫前に分解されるため、野菜からの暴露によるリスクはない」と、有害物質再評価マネージャーのショーン・プレソウ博士は言う。

ニュージーランドで登録されているクロルタルジメチルを含む製品は、Dacthal、Deramot Xtra、ChlorBack 75WG の 3 種類である。今後 NZEPA は、これらの除草剤のニュージーランドにおける使用状況についてすべての情報を収集・分析し、規制や禁止に関して全面的な見直しを行う予定である。

ニュージーランドのクロルタルジメチルに対する規制は、有害物質及び新生物法（HSNO 法）に基づいて行われた。この法律により、再評価を行う 1 年間は危険物質の使用が制限される。

\* 詳細情報：Temporary restrictions on chlorthal-dimethyl / DCPA weedkiller  
<https://www.epa.govt.nz/hazardous-substances/substance-approvals-and-group-standards/reassessments-and-changes-to-approvals/restrictions/chlorthal-dimethyl-dcpa-weedkiller/>

\* 関連記事：食品安全情報（化学物質）No. 18/ 2024（2024. 09. 04）  
【NZEPA】ニュージーランド EPA、米国で使用禁止となった除草剤に警告を発出  
<https://www.nihs.gov.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2024/foodinfo202418c.pdf>

---

● 香港政府ニュース <https://www.cfs.gov.hk/english/index.html>  
Centre for Food Safety of Food and Environmental Hygiene Department, The Government of the Hong Kong Special Administrative Region の承諾を得て掲載していません。

## 1. ニュースレター

Food Safety Focus

[https://www.cfs.gov.hk/english/multimedia/multimedia\\_pub/multimedia\\_pub fsf.html](https://www.cfs.gov.hk/english/multimedia/multimedia_pub/multimedia_pub fsf.html)

- HACCP と ISO 22000 とは何か？ また、それらは食品の安全性にどのように役立つか？

What are HACCP and ISO 22000 and How Can They Help Food Safety?

17 Sep 2024

[https://www.cfs.gov.hk/english/multimedia/multimedia\\_pub/multimedia\\_pub fsf 218 0 2.html](https://www.cfs.gov.hk/english/multimedia/multimedia_pub/multimedia_pub fsf 218 0 2.html)



食品の安全性は、公衆衛生と食品産業の重要な側面であり、食中毒の予防と消費者の安全確保に極めて重要である。危害分析重要管理点(HACCP)と ISO22000 は、食品の安全管理における 2 つのよく知られたシステムである。

HACCP システムは、最終製品の検査に頼るのではなく、食品の安全性に関するハザードを同定して管理するための科学的かつ体系的なアプローチである。このシステムは、食品事業者が潜在的なハザードを特定し、管理措置を実施するための指針となる次の 7 つの原則に基づく：ハザード分析の実施と管理措置の同定、重要管理点 (CCP) の決定、検証済みの重要な管理基準の確立、モニタリング手順の確立、改善措置の確立、HACCP 計画の検証と検証手順の確立、文書化の確立。7 原則を進めるにあたって更に 5 つの手順がある。

ISO22000 は、2005 年に国際標準化機構(ISO)が最初に作成した食品安全管理システムの国際規格である。この規格は、システム管理、双方向コミュニケーション、適正製造規範や適正衛生規範といった前提条件プログラム (PRP)、HACCP の原則を含む 10 のセクションで構成されている。ISO22000 は、規模や複雑さに関係なく、農場から食卓までのフードチェーンのあらゆる組織に適用できる。

コーデックス委員会は、食品の安全性を確保するための最も費用対効果の高い方法として HACCP システムを支持している。ISO22000 は HACCP の原則を網羅し、更に拡張して食品の安全性についてより広い視点を持っている。どちらのシステムも、生産全体を通じてハザードを最小限に抑えるための基本条件と活動(PRP として知られている)の重要性を強調しているが、PRP とその遵守に関する特定の要件があるのは ISO22000 のみである。更に、ISO22000 は、顧客重視、プロセスアプローチ、継続的改善などの管理原則の追加要素を統合している。

香港では、HACCP の実践は任意であるが、食品の安全性と消費者保護の強化など、大きな利点がある。重要な管理点を特定し、予防措置を実施することで、企業は食品の安全性基準を高め、汚染や食中毒のリスクを減らし、輸出先の規制当局が定めた食品の安全性に関する規則や基準を遵守できる。ISO 認証では、適用される法的及び規制上の食品安全要件への準拠、及び食品安全に関する相互に合意された顧客要件の遵守がさらに強調され、それによって信頼性が強化され、世界的に競争力が高まる。

- マンゴーの樹脂道変色

## Resin Canal Discolouration in Mangoes

17 Sep 2024

[https://www.cfs.gov.hk/english/multimedia/multimedia\\_pub/multimedia\\_pub fsf 218 0 3.html](https://www.cfs.gov.hk/english/multimedia/multimedia_pub/multimedia_pub fsf 218 0 3.html)

マンゴーは夏に人気の果物である。フルーツ料理を作っているときに、マンゴーに茶色や黒の変色した線が見つかることがある。これらのマンゴーの奇妙な外観は、果物の腐敗、寄生虫の侵入、又は不健康な成長の兆候ではないかと心配する人もいるかもしれない。

マンゴーに見られる暗い色の線は、樹脂道変色(RCD)と呼ばれ、自然現象である。RCD

は、マンゴーの果皮から果肉部分に形成されることがある。これらは害虫や病原菌の侵入に対する防御機構として機能し、果物の熟成も調整する。

RCD の現れたマンゴーは、新鮮で腐敗していない限り、ヒトの食用に適している。事業者と消費者は、信頼できる供給元から果物を入手し、果物を新鮮で健全に保ち、安全に消費できるよう適切な在庫管理を行う必要がある。

## 2. 違反情報

### ● 赤米サンプルの金属汚染が法的基準値を超える

Metallic contaminant exceeds legal limit in red rice sample

September 13, 2024

[https://www.cfs.gov.hk/english/unsat\\_samples/20240913\\_11146.html](https://www.cfs.gov.hk/english/unsat_samples/20240913_11146.html)

タイ産の赤米（red rice）のサンプルから基準値 0.2 ppm を超える 0.32 ppm の鉛が検出された。

---

### ● 韓国食品医薬品安全処（MFDS : Ministry of Food and Drug Safety）

<https://www.mfds.go.kr/eng/index.do>

## 1. 日本産輸入食品の放射能検査の結果

輸入検査管理課

### ● 2024.9.6～2024.9.12

[https://www.mfds.go.kr/brd/m\\_100/view.do?seq=43399](https://www.mfds.go.kr/brd/m_100/view.do?seq=43399)

### ● 2024.8.30～2024.9.5

[https://www.mfds.go.kr/brd/m\\_100/view.do?seq=43398](https://www.mfds.go.kr/brd/m_100/view.do?seq=43398)

## 2. 秋夕法事用食品の一斉点検の結果、違反業者 63 カ所を摘発・措置

食品管理総括課 2024-09-11

[https://www.mfds.go.kr/brd/m\\_99/view.do?seq=48548](https://www.mfds.go.kr/brd/m_99/view.do?seq=48548)

食品医薬品安全処は、秋夕用食品の安全管理のため、プレゼント・祭祀用として国民が多く購入する伝統酒、健康機能食品、農・水産物（キノコ・果物・魚など）、畜産物（包装肉など）などを製造・輸入・調理・販売する 3,610 業者を対象に一斉点検した結果、「食品衛生法」と「畜産物衛生管理法」などに違反した 63 業者を摘発し、管轄官庁に行政処分を要請した。

今回の合同点検は、17 の地方自治体と共に 8 月 14 日から 23 日まで実施し、点検と共に収去検査（国内流通食品）、通関段階の精密検査（輸入食品）も実施した。

<合同点検の結果>

食品分野（酒類、加工食品など）の主な違反内容は、営業者遵守事項違反（6 業者）、衛

生的取扱基準違反（5業者）、健康診断未実施（3業者）、自主品質検査違反（2業者）、表示基準違反（2業者）、品目製造変更報告未実施（1業者）である。

畜産物分野の主な違反内容は、健康診断未実施（13業者）、営業者遵守事項違反（9業者）、表示基準違反（9業者）、衛生教育未実施（6業者）、自主品質検査違反（2業者）、自主衛生管理基準違反（2業者）、その他（3業者）である。

<収去検査の結果>

国内流通中の、ビタミン、高麗人参などの健康機能食品、キノコ、イシモチ、包装肉などの農・畜・水産物計 1,594 件を収去し、残留農薬、重金属、食中毒菌などについて検査した結果、1,483 件は基準・規格に適合したが、5 件\*は不適合と判定されたため、管轄官庁で行政処分及び廃棄する。

\* 不適合項目：輸入農産物 1 件（残留農薬）、輸入畜産物 2 件（保存料 2）、国内畜産物 2 件（保存料 1、大腸菌 1）

<通関検査の結果>

通関段階で、果物・野菜加工品（ゆでワラビなど）などの加工食品、ワラビ・ニンジン・スケソウダラなどの農・畜・水産物、健康機能食品など計 614 件を対象に重金属、動物用医薬品、残留農薬などに対する精密検査を実施した結果、現在までに 577 件は基準・規格に適合したが、5 件\*が不適合と判定されたため、輸出国に返送又は廃棄などの措置を取る。

\* 不適合製品：健康機能食品 3 件（含有量不足 2、崩壊試験 1）、農産物 1 件（残留農薬）、加工食品 1 件（ベンゾピレン）

### 3. 免疫力増進、疾病治療効果の低下など秋夕連休を狙った不当広告 194 件を摘発

サイバー調査チーム 2024-09-09

[https://www.mfds.go.kr/brd/m\\_99/view.do?seq=48539](https://www.mfds.go.kr/brd/m_99/view.do?seq=48539)

食品医薬品安全処は、秋夕連休を控え、不当広告による消費者被害を防止するため、プレゼント用食品や化粧品などのオンライン広告投稿を集中点検した結果、虚偽・誇大広告 194 件を摘発した。放送通信審議委員会などにアクセス停止を要請し、繰り返し違反した業者は管轄行政機関に行政処分などを依頼した。

<摘発された主な事例>

食品に関する摘発件数は、免疫力増進、更年期障害効果などの広告 244 件を点検した結果、一般食品を健康機能食品のように広告 17 件(46%)、食品が疾病予防・治療に効能・効果があるように広告 9 件(24.3%)、虚偽・誇張広告 4 件(10.8%)、自主審議違反広告 3 件(8.1%)、食品を医薬品のように広告 2 件(5.4%)、消費者欺瞞広告 2 件(5.4%)など 37 件であった。

化粧品では、プレゼントとして選好度の高い美白・シワ機能性標榜化粧品広告 200 件を点検した結果、不当広告 87 件を摘発した。

医薬部外品では、ギフトセットの構成品である歯磨き粉剤、口中清涼剤、歯牙美白剤広告 200 件を点検した結果、誇張広告 55 件を摘発した。

医療機器では、家庭で手軽に使える個人用ヒーター、電動カップリングなど製品広告 100 件を点検した結果、不当広告 15 件を摘発した。

食薬処は、食品及び健康機能食品、化粧品などをオンラインで購入する場合、食薬処から許可・審査・認定された内容を必ず確認し、無許可（申告）・無表示製品、消費期限（賞味期限）が過ぎた製品、任意に包装を破損した製品などは購入しないよう呼びかけた。

一方、食薬処で許可・審査・認定を受けた食品に関する内容は、食品安全国 (foodsafetykorea.go.kr) の関連するウェブサイトで確認できるので、購入前に検索すれば参考になる。

<添付>主な摘発事例

#### 4. 畜産物原料の用途変更時に検査費用と時間が節減されます

輸入食品政策課 2024-09-06

[https://www.mfds.go.kr/brd/m\\_99/view.do?seq=48536](https://www.mfds.go.kr/brd/m_99/view.do?seq=48536)

食品医薬品安全処は、自社製品製造用に輸入した畜産物原料を他の製造工場に販売するための要件を緩和するなどの内容を盛り込んだ「輸入食品安全管理特別法施行規則」改正案を 9 月 6 日に立法予告する。

今回の改正は、「食医薬規制革新 3.0」の一環として、これまで運営してきた制度を合理的に改善し、輸入食品安全管理の効率性を高めるために設けられた。

<主な改正内容>

① 食品などの製造・加工業者が自社製品製造用の畜産物原料を廃業や破産などの理由で販売用に用途変更を申請する場合、試験・検査成績書の提出義務免除範囲が拡大される。

現在、自社製品製造用畜産物原料を用途変更して販売する場合、安全性確認のために提出しなければならない試験・検査成績書に関して、無作為標本検査を受けた場合は提出が免除されていた。しかし初回精密検査を受けた自社製品製造用畜産物では提出が免除されず、重複検査という業界の指摘があった。これを解消するために初回輸入時に精密検査を受けた製品でも提出義務を免除する。

② 優良輸入業者は、現地の衛生点検などを通じて一般輸入事業者に比べて安全な製品を輸入しようと努力しているにもかかわらず、制度導入に対する恩恵が少なく、事業者の自発的な参加が低調だった。これを解消するため、行政処分を 1/2 の範囲内で軽減できるように例外基準を設ける。（ただし、不正な登録や 2 カ月以上の営業停止など、優秀輸入業者登録取消事由に該当する場合は、軽減対象から除外される。）

③ 不適合処分を受けた後、再輸入される製品に対して実施する 5 回の精密検査の期限を輸入食品の安全性再確認周期と同じ 5 年に設定し、検査時間、検査手数料などによる事業者の負担を緩和し、輸入食品検査行政の効率を高める。

改正案ではこの他に、安全管理強化で輸入健康機能食品の流通履歴追跡登録時期を短縮したり、輸入食品検査項目の選定に影響を及ぼす食品の種類又は製品の状態を事実と異なる申告をする行為に対する処分基準を設ける内容も含まれる。

## 5. 食品医薬品の公共データを活用した今年最高のアイデアは？

ビッグデータ政策分析チーム 2024-09-09

[https://www.mfds.go.kr/brd/m\\_99/view.do?seq=48538](https://www.mfds.go.kr/brd/m_99/view.do?seq=48538)

食品医薬品安全処は、全国民を対象に「2024年食薬データ分析・活用コンテスト」を開催し、7件の優秀作品を選定した。今回のコンテストは、食薬処が開放した公共データと人工知能(AI)技術を融合したアイデアを発掘し、ウェブサイトやモバイルアプリの開発を奨励し、食薬分野の政策改善と創業などを支援するために設けられた。

最優秀賞には、ワンクリック海外直輸入成分分析プラットフォームサービス「Clean Choice」が選ばれた。Clean Choiceは、生成型AI技術を活用したモバイルアプリで、消費者がオンラインで海外直輸入食品や健康機能食品を購入する際に確認すべき製品情報などを正確に提供\*し、海外製品と類似の機能性を持つ国内製品を推薦し、消費者が安全な製品を購入できるように誘導した点が高く評価された。

\* 専門用語・外国語による製品・成分情報、販売サイトごとに表記法が異なる成分情報、国内搬入阻止対象原料・成分含有の有無など

※活用データ：健康機能食品品目製造申告、国内搬入阻止対象原料・成分リスト、海外直輸入有害食品リストなど

優秀賞には、ユーザーの位置情報基盤の個人向け食事提供サービス「Singlet」、低所得層の欠食問題解決のための食品共有プラットフォームサービス「Pudding」が選ばれた。

Singletは、ユーザーが食費、食品の好み、栄養情報、目標体重などの情報を入力すると、居住地近くの飲食店のメニューを中心に1人世帯またはユーザーに合った食事と栄養情報を提供する個人に合わせた食事提供サービスである。

※活用データ：全国統合食品栄養成分情報（食品、加工食品）標準データなど

Puddingは、食品寄付を希望する事業者が寄付したい食品のリストと栄養情報を登録し、事業所周辺の低所得消費者に公開し、消費者は必要な製品を予約・受け取ることができるサービスを提供する。

※活用データ：食品栄養成分DB、食品業者行政処分結果情報など

---

● シンガポール食品庁（SFA : Singapore Food Agency）<https://www.sfa.gov.sg/>

### 1. プレスリリース

● 4食品に食品への使用が認められていない物質が混入していた

Four food products found to be adulterated with substances not allowed for use in food  
17 September 2024

<https://www.sfa.gov.sg/docs/default-source/press-releases/sfa-media-release---four-food-products-found-to-be-adulterated-with-substances-not-allowed-for-use-in-food.pdf>

シンガポール食品庁(SFA)は、食品への使用が認められていない禁止物質及び/又は医薬品が混入している4食品を発見した。Sausando Slimming Coffee/Tea (コーヒー・茶製品)にフロセミド、フェノールフタレイン、シブトラミン、Unique Good Morning Candies (キャンディー)にシブトラミン、Unique Good Night Candies (キャンディー)にセンノシドが混入していた。製品写真あり。

---

● その他

**ProMED-mail**

● 食中毒 - 台湾：農薬テルブホス、致死

Food poisoning - Taiwan: terbufos pesticide, fatal

2024-09-22

<https://promedmail.org/promed-post/?id=8718912>

Source: Focus Taiwan

台東県で、83歳の女性が自分で作った雑穀団子を食べた後に死亡した。その日の夕方、死を悼む親戚や友人が死亡した女性宅の台所に残っていた団子を食べ、嘔吐や痙攣などの症状を示した。2人が死亡し9人が治療を受けた。8人の生体サンプル及び団子の材料から有機リン系農薬であるテルブホスが検出された。

以上

---

食品化学物質情報

連絡先：安全情報部第三室